

# 第2次行財政構造改革推進方策

〔第2次行革プラン〕

## 平成23年度 実施計画

平成23年2月

兵 庫 県

# 目 次

はじめに	1
1 組 織	
(1) 本 庁	2
(2) 地方機関	2
(3) その他の組織	2
(4) 附属機関等	3
2 定員・給与	
(1) 定 員	4
(2) 給 与	6
3 行政施策	
(1) 事務事業	8
(2) 投資事業	16
(3) 公的施設	19
(4) 試験研究機関	21
(5) 教育機関	
県立大学	24
県立高等学校	26
特別支援学校	27
4 公営企業	
(1) 企業庁	28
(2) 病院局	32
5 公社等	36
6 自主財源の確保	
(1) 県 税	88
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	89
(3) 県営住宅使用料等	91
(4) 財産収入等	92
(5) 資金管理の推進	94
(6) 課税自主権の活用	95
(7) 地方税財源の充実強化	96
7 先行取得用地等	96
(参考) 平成23年度当初予算を踏まえた財政フレームの見直し	97

## はじめに

この実施計画は、「行財政構造改革の推進に関する条例」第6条に基づき、同条例第3条に規定する第2次行財政構造改革推進方策（以下、「第2次行革プラン」という。）の平成23年度における具体的な改革内容を取りまとめたものです。

行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めます。

### 行財政構造改革の推進に関する条例

（実施計画の策定等）

第6条 知事は、推進方策に基づく改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画を定めなければならない。

2 知事は、前項の実施計画を定めたときは、速やかにこれを公表するとともに、議会に報告しなければならない。

1 組織

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織、(4) 附属機関等

(1) 本庁

1 簡素で効率的な組織体制の構築

時代の変化に伴う多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築

(1) 政策課題に対応した組織体制の整備

全庁横断的な施策の総合調整機能や、地域活力の再生など直面する政策課題に的確に対応できる組織体制の整備

(2) 本庁の局・課・係の統合再編

各部における一体的な施策の推進、業務執行の効率化の観点から、局・課・係の統合再編を推進

2 本部体制の見直し

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組む体制として庁内に設置している本部体制について、設置時の意義が薄れているものや類似するものの統廃合を推進

(廃止する本部)

- ・明石海峡大橋及び関連道路事業推進本部
- ・エイズ対策推進本部
- ・花と緑の総合推進本部
- ・情報通信技術戦略推進本部
- ・住宅再建共済制度加入促進本部(公財)住宅再建共済基金の推進体制において対応)

(統合する本部)

- ・事務改革等推進本部(行財政構造改革本部に統合)
- ・企業立地推進本部(緊急経済・雇用対策推進本部に統合)
- ・エネルギー対策推進本部、森・川・海再生推進本部(温暖化対策推進のための体制に統合)

(2) 地方機関 (3) その他組織

1 県民局組織の見直し

地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き県下 10 地域に設置。地域の特性を踏まえた施策の効果的な展開や、効率的な業務執行が図れるよう総務室・県民室を再編

(1) 地域の特性を踏まえた施策の効果的展開に向けた体制整備

- ・県民局の総合調整機能の強化(総務企画室)
- ・県民局ごとの課題や地域の特性に応じた取組みを一層推進するための参事(室・課)を設置

(2) 効果的な業務執行に向けた体制整備

- ・地域づくりに向けた多彩な取組みを総合的に推進するため、地域ビジョン活動と県民運動との連携を強化(県民室)
- ・組織の簡素化を図るため副室長を廃止

2 事務所等の再編

(1) 土地改良事務所の再編

- ・農業基盤の整備、担い手育成、消費ニーズへの対応、地産地消の推進など、生産、加工、流通、販売にわたる施策の連携を高めるため、土地改良事務所を再編し、農林水産振興事務所に土地改良センターを設置(神戸、姫路、光都、豊岡、朝来)
- ・ほ場整備率が低く今後も相当期間にわたり一定の事業量が見込まれる事務所や、農林水産振興事務所と所在地が異なる事務所については、土地改良事務所とする。(加古川流域、篠山、洲本)

(2) 消費生活センターの設置

市町や地域の消費者団体等と連携した相談対応や、県民運動・県民協働施策を一体的に推進するため、生活科学センターを廃止し、県民局本局に消費生活センターを設置（東播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）

(3) 文化会館・但馬文教府への指定管理者制度の導入

文化会館等が担ってきた各地域における生涯学習や地域づくり活動、伝統文化などの芸術文化事業の支援について、高齢者大学などの生涯学習機会の提供やリーダー養成などの活動支援を担う（財）兵庫県生きがい創造協会において一体的に推進するため、同協会に運営を移管（西播磨、但馬、淡路）

(4) 附属機関等

1 統廃合の推進

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

[ 統廃合する附属機関等 ]

実施時期	対象機関
H23.4.1	【統合】健康対策協議会（附属機関）及びひょうご対がん戦略会議（協議会等）を健康づくり審議会（附属機関）として統合
	【廃止】武庫川流域委員会（協議会等）

2 新たな附属機関等の設置

「武庫川水系河川整備計画」で位置づけた施策や事業の着実な推進を図るため、学識経験者と地域住民からなる機関を新たに設置

[ 新設する附属機関等 ]

区分	実施時期	機関名	所掌事務
協議会等 (要綱等で設置)	H23 年度中 (予定)	武庫川水系河川整備計画 フォローアップ委員会 (仮称)	計画の着実な推進を図るため、 計画に位置づけた施策や事業の 実施状況等について意見交換

[ 附属機関等の機関数及び委員数 ]

区分		H22.4.1	H23.4.1	差引
附属機関( ) (法律等で設置)	機関数	73	71	2
	委員数	1,648 人	1,670 人	+22 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	33	30	3
	委員数	664 人	642 人	22 人

H22.4.2 以降の統廃合

- (附属機関)・情報公開審査会と個人情報保護審議会を統合 (H22.11.1)
- ・まちづくり政策審議会と大規模小売店舗等立地審議会を統合 (H22.12.3)
- (協議会等)・兵庫県公館県政資料館歴史資料部門運営専門委員を廃止 (H23.1.1)

3 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

## 2 定員・給与

## (1) 定員

## 1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

## (1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

## 【削減目標】

区 分		H23～H25	改革期間計 (H20～H30)
一般行政部門	知事部局等職員	10%	30%
教育部門	教育委員会	事務局職員	30%
		県単独教職員	30%
	県立大学	事務局職員	9%
公営企業部門	企業庁職員	5%	30%
	病院局	医療職員以外の職員	8%

## 【定数】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対H19.4.1	
					( - )	( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
一般行政部門	知事部局等職員	8,584	7,402	7,137	265	3.6%	1,447	16.9%
教育部門	教育委員会事務局職員	527	451	444	7	1.6%	83	15.7%
	県単独教職員	807	685	661	24	3.5%	146	18.1%
公営企業部門	企業庁職員	270	191	189	2	1.0%	81	30.0%
	病院局	医療職員以外の職員	603	502	489	13	2.6%	114
計		10,791	9,231	8,920	311	3.4%	1,871	17.3%

## 【現員】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対H19.4.1	
					( - )	( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
一般行政部門	知事部局等職員	8,279	7,172	6,912	260	3.6%	1,367	16.5%
教育部門	県立大学事務局職員	219	207	202	5	2.4%	17	7.8%
	教育委員会事務局職員	512	436	429	7	1.6%	83	16.2%
	県単独教職員	807	685	661	24	3.5%	146	18.1%
公営企業部門	企業庁職員	215	183	181	2	1.1%	34	15.8%
	病院局	医療職員以外の職員	519	457	444	13	2.8%	75
計		10,551	9,140	8,829	311	3.4%	1,722	16.3%

警察事務職員

【削減目標】

対 象	H23～H25	改革期間計 (H20～H30)
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	9%	30%

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1	
				( - )	( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
警察事務職員	975	955	950	5	0.5%	25	2.6%

概ね 3 割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1	
				( - )	( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
警察事務職員	834	796	791	5	0.6%	43	5.2%
うち一般行政類似部門	356	318	313	5	1.6%	43	12.1%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1			
				( - )	( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )		
教育部門									
教育委員会	法定教職員	39,777	39,925	40,206	+281	+0.7%	+429	+1.1%	
県立大学	教 員	744	744	744	0	±0%	0	±0%	
警察部門	警察官	11,685	11,777	11,819	+42	+0.4%	+134	+1.1%	
公営企業部門	病院局	医療職員	4,462	4,569	4,601	+32	+0.7%	+139	+3.1%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現 在	H23.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1			
				( - )	( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )		
教育部門									
教育委員会	法定教職員	39,777	39,925	40,206	+281	+0.7%	+429	+1.1%	
県立大学	教 員	550	557	568	+11	+2.0%	+18	+3.3%	
警察部門	警察官	11,491	11,377	11,419	+42	+0.4%	72	0.6%	
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,303	4,335	+32	+0.7%	+211	+5.1%

## 2 定員・給与

## (2) 給与

## 1 特別職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

## (1) 給料の減額

・減額措置	知事	20%減額
	副知事	15%減額
	教育長等	10%減額
	防災監等	7%減額

## (2) 期末手当の減額

・減額措置	知事	30%減額
	副知事	28%減額
	教育長等	26%減額
	防災監等	25%減額

## (3) 退職手当の減額

・減額措置	知事	約20%減額(支給割合の10%減額を含む)
	副知事	約20%減額( " )

## (参考) 議員報酬月額減額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

・減額措置	議長	報酬月額10%減額、役員加算額25%減額
	副議長	報酬月額10%減額、役員加算額25%減額
	議員	報酬月額10%減額

## (参考) 特別職・議員の年収削減の状況

## [特別職]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合計
知事	24万円	599万円	623万円
副知事	19万円	392万円	411万円

## [議員]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合計
議員	20万円	111万円	131万円

(注) 「勧告に準じた削減額」は、期末手当の0.15月の引下げ分(3.10 2.95月)

2 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続（給料月額換算の削減率：全職員平均 8%）

(1) 給料の減額

役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

【管理職】

【一般職員】

部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%～16%減額

（役職加算率） 20% 10% 10% 6%

15% 7.5% 5% 4%

（管理職加算率）20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の減額

20%減額

（参考）平成22年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

(1) 給料表の平均 0.1%引下げ

(2) 期末・勤勉手当の 0.20月引下げ（年間支給月数：4.15 3.95月）

(3) 自宅に係る住居手当の 900円引下げ（月2,500円 月1,600円）

[ 年収削減の状況（職員1人あたり） ]

	勧告による削減額	行革による削減額	合計
部長級	18万円	144万円	162万円
課長級	14万円	95万円	109万円
全職員平均	10万円	32万円	42万円

## 3 行政施策

## (1) 事務事業

## 1 見直し総額 (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
一般事業費	44,657 ( 37,480)	40,047 ( 33,570)	4,610 ( 3,910)	10.3% ( 10.4%)
政策的経費	697,146 ( 52,537)	623,658 ( 51,815)	73,488 ( 722)	10.5% ( 1.4%)
計	741,803 ( 90,017)	663,705 ( 85,385)	78,098 ( 4,632)	10.5% ( 5.1%)

1 ( ) は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等) 第2次行革プラン記載の個別事業に係る経費を除いた経費

## [ 第2次行革プラン記載個別事業 ]

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
第2次行革プラン 記載の個別事業	40,914 ( 36,088)	40,016 ( 35,065)	898 ( 1,023)	2.2% ( 2.8%)

( ) は一般財源

## 2 事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,867	6,353	514	7.5%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,804	2,523	281	10.0%

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

## 3 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
本庁舎・総合庁舎	1,016 ( 838)	996 ( 820)	20 ( 18)	2.0% ( 2.1%)
警察本部庁舎、警察署	1,691 ( 1,542)	1,613 ( 1,450)	78 ( 92)	4.6% ( 6.0%)
県立学校	3,158 ( 3,095)	2,956 ( 2,903)	202 ( 192)	6.4% ( 6.2%)
都市公園	1,473 ( 1,151)	1,381 ( 1,030)	92 ( 121)	6.2% ( 10.5%)
公的施設	9,090 ( 4,889)	8,438 ( 4,650)	652 ( 239)	7.2% ( 4.9%)

( ) は一般財源

4 政策的経費

(1) 第2次行革プラン記載個別事業 H22 当初予算 H23 当初予算

**各種団体、市町への補助・委託事業** 1,186 百万円 1,095 百万円  
 各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の事務費の削減に準じて減額

**高齢者大学運営事業** 94 百万円 91 百万円  
 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進するため、県内7地域で開設している高齢者大学について、講座の統合、定員、受講料を見直し

(1) 大学院講座の実施

- ・定員：50人（H22：80人）
- ・内容：地域活動の指導者養成、専門性の高い学習  
 （H23 から大学院講座と地域活動指導者養成講座を統合）

(2) いなみ野学園4年制講座の実施

- ・健康福祉学科カリキュラム：園外実習、実践的講座の増、健康・福祉の理解を深める講座  
 （H22：日常生活に関わる健康・福祉に関する学習 等）
- ・健康福祉学科定員：100人（H22：200人）

(3) 受講料の見直し

（年額、単位：円）

区 分		H22	H23	H23 - H22
いなみ野学園	4年制大学講座	60,000	50,000	10,000
	地域活動指導者養成講座			
	大学院講座			
阪神シアラッジ	4年制大学講座	30,000	25,000	5,000
	ひと・まち創造講座			
地域高齢者大学		15,000	12,500	2,500

**ひょうご県民交流の船事業** 1 百万円 休止  
 国の中期財政フレーム対象期間である3年間（平成23年度～25年度）は休止

**私立学校経常費補助** 25,190 百万円 24,847 百万円

- ・私立高等学校 12,350 百万円 12,107 百万円
- ・私立中学校 4,106 百万円 3,985 百万円
- ・私立小学校 1,127 百万円 1,111 百万円
- ・私立幼稚園 7,607 百万円 7,644 百万円

経常費補助において、地方交付税措置単価に措置されている補助と重複している予算措置の段階的な解消及び県事務費の削減にあわせて事業費相当分の2.5%を減額

〔1人当たり補助単価〕

（単位：円）

区 分		H22	H23	H23 - H22
高等学校	国庫	52,743	52,905	+ 162
	交付税	245,300	245,345	+ 45
	一般	39,412	39,367	45
	計	337,455	337,617	+ 162
中学校	国庫	45,772	46,087	+ 315
	交付税	243,570	243,570	± 0
	計	289,342	289,657	+ 315
小学校	国庫	44,116	44,487	+ 371
	交付税	240,691	240,691	± 0
	計	284,807	285,178	+ 371
幼稚園	国庫	22,587	22,619	+ 32
	交付税	142,160	142,641	+ 481
	一般	14,318	13,968	350
	計	179,065	179,228	+ 163

幼児教育相談事業 73 百万円 廃止  
補助の廃止（別途、私立学校経常費補助で対応）

重度障害者医療費助成事業、 乳幼児等医療費助成事業、 こども医療費助成事業

	8,256 百万円	8,398 百万円
・ 重度障害者医療費助成事業	5,340 百万円	5,469 百万円
・ 乳幼児等医療費助成事業	2,717 百万円	2,682 百万円
・ こども医療費助成事業	199 百万円	247 百万円

(1) 所得判定単位の見直し

同一世帯を単位とする世帯合算への所得判定単位の見直しについて、平成 24 年度中の適切な時期からの実施をめざす

(2) 経過措置

重度障害者医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業について、平成 23 年 6 月までの間、現行の所得制限の基準を上回る旧制度の対象者にも適用

【参考 現行制度概要】

区 分	重度障害者医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業
対 象 者	身体障害者（1・2級） 重度知的障害者及び重度精神障害者	小学校3年生までの乳幼児等
所 得 制 限	市町村民税所得割税額 23.5 万円未満	世帯の最上位所得者を対象
	低所得者基準 年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下	
一 部 負 担 金	外 来 1 医療機関等あたり、1 日 600 円（低所得者：400 円）を限度に月 2 回までの負担	1 医療機関等あたり、1 日 800 円（低所得者：600 円）を限度に月 2 回までの負担
	入 院 定率 1 割負担 負担限度額：月額 2,400 円までの負担（低所得者：1,600 円）	定率 1 割負担 負担限度額：月額 3,200 円までの負担（低所得者：2,400 円）
事 業 主 体	市町	
補 助 率	1 / 2	

区 分	こども医療費助成事業
対 象 者	小学校 4 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒
所 得 制 限	市町村民税所得割税額 23.5 万円未満
対 象 医 療	入院
助 成 内 容	医療保険における自己負担額の 1 / 3
事 業 主 体	市町

区 分	老人医療費助成事業
対 象 者	65 歳以上 69 歳以下の者
所 得 制 限	低所得世帯：住民税非課税世帯で世帯全員に所得なし（年金収入 80 万円以下かつ所得なし）
	低所得世帯：住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下
一 部 負 担 金	負 担 割 合：定率 2 割負担（低所得世帯 は定率 1 割負担） 負担限度額：廃止前の老人保健制度に準拠
助 成 内 容	医療保険における自己負担額の 1 / 3 （低所得世帯 は、自己負担額の 2 / 3）
事 業 主 体	市町
補 助 率	市町の財政力指数に応じて 1 / 2 または 2 / 3
経 過 措 置	平成 23 年 6 月までの間、現行の所得制限の基準を上回る旧制度の低所得世帯 の対象者にも適用

### (3) 子育て施策の充実

#### こども医療費助成事業の通院への拡充

- ・対象者：小学校4年生から6年生までの児童
- ・助成内容：医療保険における自己負担額の1/3を助成（うち県負担はその1/2）
- ・実施時期：平成23年10月～

#### 児童虐待防止対策の強化

こども家庭センターにおける相談体制の強化や研修等の実施、こども家庭センター等の環境改善等を実施

- ・こども家庭センターの建替整備
- ・こども家庭センターへの心理担当職員の新規配置など、体制の充実
- ・市町職員、児童委員等を対象にした研修の実施

#### 民間社会福祉施設運営交付金 396百万円 379百万円

交付金の対象を「国の職員配置基準」を超えて配置する職員数に見直し

- (1) 支給対象：県認可の民間社会福祉施設（介護保険施設、重症心身障害児施設は除く）
- (2) 補助対象職員数：「国の職員配置基準人員×10%の人数」と「実際の配置人数」の低い方（H22：施設種別毎に定める基準で算定した人数）
- (3) 交付単価：800千円
- (4) 施設数：413施設（H22：409施設）

#### 重症心身障害児指導費交付金 191百万円 189百万円

国の報酬単価が引き上げられた（262,048円 265,696円（+3,648円））ことに伴い、交付基本額を引き下げるとともに、加算額について、報酬単価引き上げ額の1/2相当（1,800円）を上乗せ

- (1) 対象施設：7施設
- (2) 児童数：約5,000人
- (3) 助成額：基本分 32,400円/人・月（H22：36,000円）  
加算分 7,800円/人・月（H22：6,000円）

#### 障害者小規模通所援護事業 334百万円 285百万円

市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、県補助金を廃止（平成23・24年度）

平成25年度以降については、地方交付税制度の措置状況を踏まえ、制度の見直しを行いつつ、引き続き実施

- (1) 対象施設数：小規模作業所73か所、地域活動支援センター143か所
- (2) 対象経費・単価
  - ・管理費：80,000円/月
  - ・職員費：181,400円/月
  - ・事業費：8,330円/月（20名を上限）
- (3) 負担割合：県2/10、市町8/10

#### 市町ボランティア活動支援事業 60百万円 廃止

ひょうごボランティアプラザにおいて実施しているボランティア助成事業（財源：ボランティア基金）により支援を行うこととし、県事業は廃止

新たなボランティア助成事業（ひょうごボランティア活動サポート事業）

- (1) 助成内容：
  - ・福祉・高齢者分野に加え、幅広いボランティア活動支援のための担い手育成、情報の収集・発信、マッチング、相談等
  - ・災害救援ボランティアセンターの立ち上げ等訓練・研修
- (2) 助成単価：4,050千円/市町社協×1/3

**老人クラブ活動強化事業** 196 百万円 156 百万円

補助単価について、県の事務費削減にあわせて 2.5% を減額するとともに、政令市・中核市の負担割合を国庫補助制度の負担割合に見直し

- (1) 補助単価：4,400 円/月 (H22：4,500 円/月)
- (2) 負担割合：一般市町 県：市町 = 2 : 1  
政令市・中核市 県：市 = 1 : 2 (H22 県：市 = 2 : 1)

**地域経済活性化支援費補助** 2,935 百万円 2,823 百万円

人件費補助の対象者から、配置基準を超える職員数について補助対象外とするとともに、事業費補助について、県の事務費削減にあわせて 2.5% を減額

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H23 - H22
人件費に対する補助	2,553	2,455	98
事業費に対する補助	382	368	14
計	2,935	2,823	112

**ひょうご・しごと情報広場事業** 104 百万円 71 百万円

ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽部」に事業を重点化

- (1) 総合相談・情報提供事業 (全年齢層を対象に引き続き実施)
- (2) 若者しごと倶楽部運営事業
- (3) 年長フリーター等就職支援事業  
一般的な就職支援セミナー、産業施策連携職業紹介事業、シニアしごと倶楽部については、廃止

**森林技術者確保対策促進事業** 43 百万円 24 百万円

補助対象期間を、月給制技術者が各種技能を習得し、作業班長クラスになるまでの育成期間に限定

- (1) 事業主体：兵庫県森林組合連合会
- (2) 補助対象：労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金、退職金共済等掛け金の月額と日額の差
- (3) 対象者：概ね就業時 40 歳以下かつ就業後 10 年以内の者 (H22: 概ね就業時 40 歳以下)
- (4) 対象者数：134 人 (H22：240 人)
- (5) 補助単価：540 千円/人
- (6) 補助率：1 / 3 以内

**運輸事業振興助成費補助** 612 百万円 510 百万円

県トラック協会及びバス協会に対する助成について、全国団体出えん金相当額を減額

- (1) 交付対象者：(社)兵庫県トラック協会、(社)兵庫県バス協会、神戸市、尼崎市、伊丹市
- (2) 交付金額の基準：平成 23 年度交付基準額 × 団体別削減率  
(削減率)  
(社)兵庫県トラック協会：25%削減 (H22：10%削減)  
(社)兵庫県バス協会：20%削減 (H22：10%削減)  
神戸市、尼崎市、伊丹市：10%削減 (H22：10%削減)

**コミュニティバス運行総合支援事業** 50 百万円 48 百万円

公共交通機関が未整備で、コミュニティバスの運行存続が生活交通としての住民の足の確保に必要な地域立法指定区域等を除く区域について、県の負担割合を引き下げ

- (1) 交付対象者：市町
- (2) 負担割合：地域立法指定区域等 県 1 / 2、市町 1 / 2 (H22：県 1 / 2、市町 1 / 2)  
その他の地域 県 1 / 3、市町 2 / 3 (H22：県 1 / 2、市町 1 / 2)

**都市公園維持管理事業** 2,227 百万円 2,061 百万円

県立都市公園の各公園の特性や施設の利用状況などを踏まえ管理水準の適正化を図り、維持管理費を縮減

- (1) 管理水準を大幅に引き下げる施設  
 料金収入又は利用率の低い施設  
 播磨中央公園運動施設 ほか  
 樹林地等が大半を占める公園のエリア  
 丹波並木道中央公園森の聖域ゾーン ほか
- (2) 管理水準の適正化を図る施設  
 舞子公園芝刈り回数の見直し ほか

〔維持管理費〕 (単位：百万円)

区 分		H22	H23	H23 - H22
県立都市公園の維持管理費		2,227	2,061	166
内	指定管理料（県費）	1,527	1,374	153
訳	利用料金収入	700	687	13

尼崎の森中央緑地の PFI 事業(H18～H34)を含む。

(2) 兵庫の未来づくりに取り組む施策の推進

**「むらの将来」検討支援事業** 0 百万円 9 百万円

過疎化、高齢化が進む小規模集落について、集落の将来を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けて支援

- (1) 小規模集落の全体像の把握
- (2) ヒアリング等による課題抽出と対応策の検討（50集落）
- (3) 集落の将来構想検討支援（10集落）

**地域の夢推進事業** 0 百万円 1,500 百万円

地域活性化の取り組みを支援する「地域の夢推進事業費」を創設

- (1) 総額：1,500 百万円  
 ハード事業分：1,000 百万円  
 ソフト事業分：500 百万円（地域戦略推進費代替）  
 実施にあたっては、ハード、ソフトの相互流用可能
- (2) 実施事業  
 地域ビジョンや地域活性化実現のため、県、市町、地域団体が取り組む事業を支援
- (3) 県民局別配分額  
 基本額（150 百万円）に政令市・中核市の有無、管内人口・面積、市町数、市町の財政状況等を踏まえて配分

【各県民局配分額】 (単位：百万円)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
100	120	150	150	150	120	180	200	150	180

5 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化、効率化など事務改善の取組みを全庁的に推進
- ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

(2) 総務事務システムの構築

事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち旅費システムを稼働（平成 24 年度以降、順次、手当認定及び服務等のシステムを稼働予定）

(3) ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

平成 23 年度に実施する取組み

項目	内容	効果額(税抜) (千円/年)
命名権(ネーミングライツ)の導入	芸術文化センター(大ホール)	30,000
	芸術文化センター(中ホール)	15,000
	芸術文化センター(小ホール)	5,000
	三木総合防災公園屋内テニス場	20,000
	都市公園の運動施設(明石公園第1野球場、三木総合防災公園球技場) 【新規】	7,000
	武道館【新規】	3,000
小 計		80,000 (税込 84,000)

項目	内容	効果額(税込) (千円/年)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100
	グラフ広報誌「四季彩ひょうご(仮称)」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	8,946
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	本庁舎内エレベータ内や車両等への広告掲載	1,000
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000
	庁内パソコンの起動時を活用した職員向け広告の実施	1,200
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,000
	ひょうごアダプト・あかりのパートナー事業	3,000
	職員給与明細裏面への広告掲載	700
その他	自動販売機設置事業者へ公募制を導入し、収入を確保	150,300
	本庁舎西館ロビーで昼休み時間を中心に弁当販売業者に時間賃貸を実施し、収入を確保	100
小 計		(税込 226,246)

合 計		(税込 310,246)
-----	--	--------------

平成 22 年度までに実施した取組み

項 目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP 電話導入による通話料の削減	14,365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
NHK 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
その他	ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等	34,319
合 計		134,538

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

平成 23 年度の投資事業費として、1,870 億円を計上した。

平成 22 年度 12 月補正予算に計上した 213 億円とあわせた 16 カ月予算としては、前年度並みの 2,083 億円を確保

( 公共事業等国庫補助事業 )

台風 9 号災害関係分を確保した上で、治山・治水への重点化、維持管理・老朽化対策、生活関連事業の優先確保など、本県の課題や実情に即した事業に重点化して計上。総額としては国の公共事業費が抑制されたことにより前年度を 128 億円下回る 1,034 億円となった。

( 国直轄事業に係る県負担金 )

北近畿豊岡自動車道や円山川緊急治水対策など県重点事業への配分を見込む一方、総額としては国の公共事業費が抑制されたことに伴い、前年度を 15 億円下回る 166 億円を計上した。

( 投資単独事業 )

行革フレームを基本としつつ、県民局が地域の個別課題に応じた施策を実施する地域の夢推進事業費の創設 ( ハード事業分 10 億円 ) や、実需要の喚起対策 ( 30 億円 )、山地防災・土砂災害対策の前倒し実施 ( 8 億円 ) などにより、前年度比 1.2% の下げ幅に止める 670 億円を計上した。

16ヶ月予算

( 単位 : 百万円、% )

区 分	平成23年度水準			平成22年度水準			A / D	C / F
	平成23年度 当初	平成22年度 12月補正		平成22年度 当初	平成21年度 2月補正			
	A	B	C	D	E	F		
投資補助事業	120,000	15,949	135,949	134,320	0	134,320	89.3	101.2
通 常 分	110,000	15,949	125,949	125,283	0	125,283	87.8	100.5
災害関連事業等	10,000	0	10,000	9,037	0	9,037	110.7	110.7
投資単独事業	67,000	5,383	72,383	67,835	4,578	72,413	98.8	100.0
通 常 分	59,500	0	59,500	61,835	0	61,835	96.2	96.2
経済対策分(前倒し含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
災害関連事業等	3,700	1,000	4,700	6,000	0	6,000	61.7	78.3
計 ( + )	187,000	21,332	208,332	202,155	4,578	206,733	92.5	100.8
通 常 分	169,500	15,949	185,449	187,118	0	187,118	90.6	99.1
経済対策分(前倒し含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
災害関連事業等	13,700	1,000	14,700	15,037	0	15,037	91.1	97.8

旧地域活力基盤創造事業が平成23年度から地方財政計画において補助事業として分類されたことから、平成22年度においても補助事業として整理した上で比較している

( H23 経済対策追加事業の内訳 )

( 単位 : 百万円 )

主 な 事 業		金額
事業名	内 容	
生活道路緊急改善事業	すれ違い困難区間における待避所の設置等	1,000
河川緊急小規模整備事業	局所的な河積のネック部解消のための小規模な河川改修の実施等	500
県単独緊急ため池整備事業	老朽化したため池における緊急整備の必要な部分の改修	300
私立学校耐震化補助事業	私立学校施設の耐震補強(改修)工事費の一部を補助	100
県営住宅空き家補修	現在空き家となっている県営住宅の空き家補修を実施	260
洲本家畜保健衛生所	家畜伝染病等の危機管理に対応した機能を有する施設の整備	840
流木・土砂流出防止対策	流木、土砂流出の可能性が高く緊急に対応が必要な地区における前倒し工事等の実施	600
千種川水系浸水被害軽減対策	改良復旧及び災害の未然防止のための護岸工事等の実施	200
合 計		3,800

[参考：平成30年度までの投資フレーム]

国庫補助・直轄事業費

(単位:億円)

区分	H22当初	H23	H24	H25	H26～30	H23～30計
通常事業費	1,252	1,100	1,100	1,100	1,100/年	8,800
台風9号災害関連等	91	100	90	60	0/年	250
事業費総額	1,343	1,200	1,190	1,160	1,100/年	9,050

県単独事業費

(単位:億円)

区分	H22当初	H23	H24	H25	H26～30	H23～30計
通常事業費	618	595	595	595	595/年	4,760
台風9号災害関連等	60	37	38	37	0/年	112
H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30
事業費総額	678	670	633	624	595/年	4,902

事業費総額(補助+単独)

(単位:億円)

区分	H22当初	H23	H24	H25	H26～30	H23～30計
通常事業費	1,870	1,695	1,695	1,695	1,695/年	13,560
台風9号災害関連等	151	137	128	97	0/年	362
H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30
事業費総額	2,021	1,870	1,823	1,784	1,695/年	13,952

H22当初通常事業費は、旧地域活力基盤創造事業費217億円を単独から補助に移し替えたもの  
 台風9号災害関連等事業費(H22:151億円、H23:137億円、H24:128億円、H25:97億円)  
 通常事業費は5億円単位で端数整理

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、平成21年台風第9号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土砂災害対策、河川改修の強化、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区分	H22年度	H23年度	【参考】第2次行革プラン
			H23～25年度
まもる	31%	32%	32%
つくる	33%	31%	30%
つかう	36%	37%	38%
計	100%	100%	100%

台風第9号災害関連事業を除く

(2) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
- ・老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的、効率的な施設の維持管理を推進

[平成23年度の主な取組み]

区 分	主 な 内 容	
渋滞交差点解消プログラム	16交差点(完了)(県道姫路神河線 横関交差点 等)	
踏切すっきりプラン	6踏切(県道和布西脇線 和布第一踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR山陰本線・播但線輸送改善事業、JR姫新線利便性向上対策 等	
公共交通バリアフリー化促進整備	鉄道駅舎へのエレベーター等設置3駅及びノスタップバス11台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化550戸 等	
橋梁の耐震化	16橋(国道173号 龍化橋 等)	
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600橋)等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
漁港施設	漁港機能保全計画の策定	

3 県営住宅事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H22年度	H23年度	【参考】第2次行革プラン
			H20~24年度
建替戸数(当初)	300戸/年	300戸/年	300戸/年
当初予算額	3,613百万円/年	4,611百万円/年	4,350百万円/年

(2) UR借上県営住宅の返還の検討

- ・借上県営住宅は、基本的には返還することとし、期間満了時まで円滑に住み替えできるよう、入居者の意向を踏まえ、第三者を含めた協議会の意見も聞きながら、相談窓口の設置、移転費の取扱いなどの対策を検討
- ・対応方策決定後は、入居者への通知等を行い、円滑な住み替えを推進

(3) 公社借上県営住宅の返還の検討

平成24年度に借上期間が満了する住宅があることから、円滑な住み替えに向けた取組みを検討

3 行政施策

(3) 公的施設

1 施設の廃止等

(1) 施設の廃止及び市町への移譲

- ・平成 23 年度末の施設廃止を念頭に置きつつ、地元市町と円滑な移譲のための協議を実施
- ・協議にあたっては地元市町や県民の意向・意見等を踏まえて検討

施設名	所在地
但馬全天候運動場	養父市
神陵台緑地	神戸市
西武庫公園	尼崎市
明石西公園	神戸市、明石市
北播磨余暇村公園	多可町
東はりま日時計の丘公園	西脇市
笠形山自然公園センター	多可町

(2) 売却に向けた施設の廃止

入居機関の移転により平成 23 年度末を目途に廃止

施設名	所在地
産業会館	神戸市

2 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

民間ノウハウの導入

(財)兵庫県園芸・公園協会において、民間企業等と連携するなど民間ノウハウの活用を行う。  
利便性向上及び施設の有効活用

ア 平成 23 年 7 月から平成 24 年 3 月（予定）にかけて、施設改修を実施（工事期間は部分開園）

- ・温室の耐震化
- ・上水道改修
- ・中央花壇等の改修
- ・芝生広場の新設など

イ 料金の引下げ

- ・入場料の半額（平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月（予定））
- ・駐車場利用料の無料化（平成 23 年 4 月～）

(2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構（IRP） ・国連国際防災戦略（ISDR）兵庫事務所
  - ・国連人道問題調整事務所（OCHA） ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）等
- 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化
- ・大学のサテライト研究室等の誘致
  - ・防災関係機関等との連携による兵庫県立大学の防災教育への支援
  - ・大学や防災関係機関の研究成果の発表等による情報発信

(3) 施設維持費の削減等

（単位：百万円）

区分	当初予算額		増減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
都市公園	1,473 ( 1,151)	1,381 ( 1,030)	92 ( 121)	6.2% ( 10.5%)
公的施設	9,090 ( 4,889)	8,438 ( 4,650)	652 ( 239)	7.2% ( 4.9%)

( ) 内は一般財源

### 3 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

#### (1) 指定管理者制度の導入促進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 7施設〔指定期間：平成23年度～〕

##### ア 新たに公募

施設名	指定管理者
円山川公苑	兵庫県体育協会グループ

##### イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者
ひょうご環境体験館	(財)ひょうご環境創造協会
有馬富士公園・一庫公園	(財)兵庫県園芸・公園協会
丹波並木道中央公園	兵庫県園芸・公園協会・兵庫丹波の森協会共同体
姫路港網干沖小型船舶係留施設 (網干沖ポートパーク)	(株)ヤマハ藤田
文化体育館	ミズノグループ

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 8施設〔指定期間：平成23年度～〕

##### ア 管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

- ・西播磨文化会館（(財)兵庫県生きがい創造協会）
- ・但馬文教府（(財)兵庫県生きがい創造協会）
- ・淡路文化会館（(財)兵庫県生きがい創造協会）
- ・フラワーセンター（(財)兵庫県園芸・公園協会）

##### イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・こころのケアセンター（(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構）
- ・聴覚障害者情報センター（(社)兵庫県聴覚障害者協会）

##### ウ 県立施設としては廃止、地元市町が希望するものは移譲を進める施設

- ・西武庫公園（(財)兵庫県園芸・公園協会）
- ・北播磨余暇村公園（(財)兵庫県園芸・公園協会）

【参考】公募による指定管理者選定の効果（単位：千円）

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～22年度	394,172	13.7%
H23年度	9,309	9.3%

平成23年4月1日

指定管理者制度導入施設 88施設及び県営住宅 512団地

- ・公募によるもの : 23施設及び県営住宅 155団地
- ・特定の者を指定するもの : 65施設及び県営住宅 357団地

#### (2) 公募に関するガイドラインの見直し

##### 指定管理期間の見直し

指定管理期間について、3年を原則としつつ、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化を図るため、施設特性に応じて5年とするなど弾力的な運用を実施

##### 指定管理者選定の評価基準の見直し

より効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営を図るため、公募により指定管理者を選定する評価基準を価格とサービス水準の均衡に配慮したものに見直しを実施

3 行政施策

(4) 試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図るとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[ 業務重点化の主な取組内容等 ]

機 関	内 容
農林水産技術 総合センター	農林水産物のブランド化や食・自然環境の面から安全安心を支える技術開発 ・ 県中南部地域における山田錦等の高温化対策技術の確立 ・ 美味しい牛肉づくりに向けた新たな指標の確立と種雄牛選抜への活用 ・ 谷筋の崩壊被害を最小限にするための災害緩衝林の整備技術の確立
工業技術セン ター	戦略的な技術開発、成果志向の企業支援 ・ ものづくり基盤技術の高度化（ゴム・高分子材料の撥水撥油性能の改善 等） ・ 介護現場等成長分野における研究開発（2次元近赤外線センサを用いた高精度・低コストの人体の位置同定システムの開発 等） ・ 地場産業の高度化（セルロース系繊維廃棄物からの省エネ型バイオエタノール製造技術の開発 等） ・ 小企業技術支援体制強化事業の拡充（ものづくりF S支援事業）
健康生活科学 研究所	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 ・ 感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発 ・ 食品の安全・安心に対応した農薬等の迅速検査体制の整備 ・ 県民の関心の高い分野に関する苦情原因究明テストの実施
福祉のまちづ くり研究所	先導的、実践的な研究開発や成果の普及・情報発信 ・ 義肢義足の高性能化に関する研究 ・ 研究部門と研修部門の連携による在宅支援福祉用具・福祉機器のニーズに関する調査研究 ・ 企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターの整備

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

ア 実験作業棟（試作実験館（仮称））の改修と大型機器の更新 供用開始：平成 23 年度

イ 新研究棟（技術交流館（仮称））の整備（建設工事） 供用開始：平成 24 年度

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名（工業技術センター、福祉のまちづくり研究所）

外部研究者の受入 3名（工業技術センター、福祉のまちづくり研究所）

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	具体的な取組内容
農林水産技術 総合センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・ 糸状菌を利用したレタス菌核病の防除技術の確立
工業技術セン ター	兵庫県立大学や民間企業等との共同研究 ・ 圧電薄膜を利用したMEMSセンサとその対応に関する共同研究の実施
健康生活科学 研究所	神戸大学との共同研究 ・ 兵庫県における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

### 3 効率的・効果的な運営手法の拡充

#### (1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

##### [ 業務目標 ]

機 関		項 目 ( 目 標 )	H23 年度	【参考】 H23 年度までの累計
農林水産技術 総合センター		開発技術件数 (H13～27 年度累計 430 件)	30 件	391 件
		普及技術数 (H13～27 年度累計 310 件)	20 件	331 件
工業技術セン ター		技術相談件数 (H23～25 年度平均 9,800 件)	9,800 件	-
		技術移転研究 (H23～25 年度平均 100 件)	100 件	-
		利用企業数 (H23～25 年度平均 1,900 社)	1,900 社	-
		5 回以上利用企業数 (H23～25 年度平均 540 社)	540 社	-
健康生 活科学 研究所	健康科学研 究センター	残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30 項目)	30 項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5 種類)	5 種類	-
	生活科学総 合センター	技術相談件数 (年間 500 件)	500 件	-
		苦情原因究明テスト (年間 30 件)	30 件	-
福祉のまちづ くり研究所		製品化件数 (H20～30 年度累計 15 件以上)	1 件	4 件
		共同研究件数 (H20～30 年度累計 35 件以上)	3 件	20 件

H23 年度までの累計は、H21 年度までの実績、H22 年度見込み、H23 年度計画の累計で算出

##### [ 外部資金獲得額目標 ]

機 関	目 標	H23 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約 387 百万円)の 2 割相当額	78,000 千円
工業技術センター	研究費総額(約 74 百万円)の 8 割相当額	59,000 千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上	700 千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上	5,600 千円

#### (2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

#### (3) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

(4) 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

[ 研究費 ]

(単位：百万円)

機 関	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /	
	H22 年度	H23 年度			
農林水産技術総合センター	56	50	6	10.7%	
工業技術センター	9	9	0	0%	
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	4	4	0	0%
	生活科学総合センター	0	0	0	0%
	小 計	4	4	0	0%
福祉のまちづくり研究所	10	10	0	0%	
計	79	73	6	7.6%	

[ 施設維持費 ]

(単位：百万円)

機 関	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /	
	H22 年度	H23 年度			
農林水産技術総合センター	268	251	17	6.3%	
工業技術センター	68	64	4	5.9%	
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	13	11	2	15.4%
	生活科学総合センター	19	17	2	10.5%
	小 計	32	28	4	12.5%
福祉のまちづくり研究所	45	40	5	11.1%	
計	413	383	30	7.3%	

4 試験研究機関間による広域連携の推進

(1) 関西広域連合における公的試験研究機関の広域連携のあり方について検討（工業技術センター）

関西広域連合での広域産業振興事業の中で公的試験研究機関の連携を実施

- ・データベース・WEBサイトの構築、運用を目指し、技術支援情報、技術シーズ、ライセンス情報等共有化のためのネットワーク化の推進
- ・設備の共同利用、共同調達に向けての検討開始
- ・共同研究会の開催、研究員の相互交流、研修など人材交流の推進

(2) 広域連携の推進

県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携強化（農林水産技術総合センター）

- ・野菜における有機農業発展のための合理的・効率的栽培技術の開発
- ・瀬戸内海東部海域におけるイカナゴ資源変動要因の解明に関する研究

大学、（独）産業技術総合研究所との連携（工業技術センター）

- ・京都工芸繊維大学との共同研究に取り組むほか、（独）産業技術総合研究所と研修会、研究成果発表会等を合同実施

近畿府県の地方衛生研究所の協力体制の確保（健康生活科学研究所）

- ・大規模感染など健康危機発生時における職員の派遣、資器材の提供等の相互協力体制を確保

3 行政施策	(5) 教育機関	県立大学
<p>1 教育・研究の充実・強化</p> <p>(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進</p> <p>経済学部国際経済学科国際キャリアコースの開設（平成 23 年 4 月）</p> <p>世界的な経済危機を乗り越えて、新しいグローバル経済社会をリードする国際キャリアパーソン（グローバル企業、公務員、NPO職員）を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業要件 130 単位のうち、最大で約 60%を英語関連科目で取得できる科目を開講</li> <li>・平成 23 年度：英語で開講する科目例：ミクロ経済学、マクロ経済学等</li> </ul> <p>ナノ・マイクロ構造科学研究センターの開設（平成 23 年 4 月）</p> <p>東北大学と連携し、最先端の超微細加工技術の研究開発及び次世代を担う研究者・技術者を育成するとともに、県立工業技術センターと連携し、研究成果を地元企業に還元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度：研究開発に必要な超精密電子線描画装置等の整備</li> </ul> <p>応用情報科学研究科高信頼情報科学コースにダブルディグリー・プログラムを開設（平成 23 年 4 月）</p> <p>米国カーネギーメロン大学と連携し、情報セキュリティに関するより高度な教育を受け、双方の学位が取得できる「ダブルディグリー・プログラム」を開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月～12 月：県立大学において、情報セキュリティの基礎を学ぶ情報セキュリティ概論等を履修</li> <li>・平成 24 年 1 月～：米国カーネギーメロン大学に 1 年間留学し、専門科目を中心に履修</li> </ul> <p>(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進</p> <p>シミュレーション学研究科の開設（平成 23 年 4 月）</p> <p>スーパーコンピュータをはじめ様々なコンピュータとシミュレーション技法を用いて、社会科学から自然科学まで幅広い課題に対し、未来社会を予測し開拓できる実践能力の高い研究者・技術者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度：シミュレーションの基本的な知識と技法を修得する「シミュレーション学概論」等 28 科目開講</li> </ul> <p>防災教育の推進</p> <p>大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を、学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式で平成 24 年度から開始するための準備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育として行う防災教育科目を拡充し開講（H22：1 科目 H23：5 科目程度）</li> </ul> <p>経済学研究科地域公共政策専攻の開設（平成 23 年 4 月）</p> <p>地域における経済政策、公共政策、財政金融政策などに関与し、地域経済社会の活性化を担う人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度：公共政策研究の基礎的論理と公共哲学の基礎を学ぶ「公共政策の論理と倫理」等 30 科目開講</li> </ul> <p>(3) 外部資金、競争的資金の確保</p> <p>産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金等獲得額（平成 23 年度計画）：909 百万円</li> </ul>		

## 2 社会貢献の積極的展開

産学連携機構の開設（平成 23 年 4 月）

県内企業等に対する技術開発に対する支援を中心に取り組んできた産学連携センターについて、経営に対する支援を強化し、技術開発と経営の支援を一体的に行うため、産学連携センターと姫路産学連携センターを統合し、産学連携機構を開設

- ・神戸及び姫路地区のコーディネーターを産学連携機構に集約
- ・企業とのマッチングや情報収集を強化するため、産業支援機関や金融機関などの学外コーディネーターを配置

## 3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

### (1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成 30 年度までに 10%程度削減。削減した定数の 1/2 に相当する 5 %程度の新規事業枠を配置  
教員評価制度

試行中の教員評価制度について、本格実施へ移行し、評価結果を教員の処遇等の参考とする

### (2) 評価システムの確立

- ・認証評価機関による評価結果や県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会(年 1 回程度)を開催

### (3) 本部機能等の神戸学園都市キャンパスへの移転（平成 23 年 4 月）

キャンパスとの一体感醸成、大学の効率的運営を図るため、本部機能等を当面の措置として神戸学園都市キャンパスに移転

## 4 公立大学法人への移行

平成 25 年度を目途に、公立大学法人への移行を検討するため、県（設置者）に県立大学改革委員会（仮称）を設置し、公立大学法人への円滑な移行に向けた基本的な方向を検討するとともに、県立大学の将来計画委員会で教育・研究内容・体制について検討を実施

[ 運営・施設維持費の見直し（一般財源ベース） ] (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
運営・施設維持費	1,956	1,969	13	1%

3 行政施策	(5) 教育機関	県立高等学校
<p>1 魅力ある学校づくりの推進</p>		
<p>(1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進</p>		
<p>「魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～」の実施</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペシャリスト育成を目指した魅力づくり</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上を目指した魅力づくり</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校のステップアップによる魅力づくり</li> </ul>		
<p>全日制単位制高等学校の設置</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立西宮高等学校を全日制単位制高校に改編（平成 23 年 4 月）</li> </ul>		
<p>(2) 特色ある専門学科の設置</p>		
<p>県立豊岡高等学校自然科学系コースを理数科に改編（平成 23 年 4 月）</p>		
<p>県立鳴尾高等学校国際文化系コースを国際文化情報学科に改編（平成 23 年 4 月）</p>		
<p>(3) 職業教育を主とする学科の改編</p>		
<p>平成 22 年度に設置した職業教育を主とする学科の在り方検討会からの報告に基づき、全県的なバランスも考慮し、学校ごとの生徒や地域社会のニーズに応じた教育内容等を検討</p>		
<p>2 県立高校の望ましい規模と配置</p>		
<p>(1) 通学区域</p>		
<p>兵庫県高等学校通学区域検討委員会において、高校選択幅の確保、生徒数の動向、選抜制度との整合性、交通手段の発達などを踏まえ、望ましい学区のあり方を地域の実情も踏まえながら検討</p>		
<p>(2) 小規模校及び分校</p>		
<p>県立家島高等学校を特色ある類型を設置する学校として存続（平成 23 年 4 月）</p>		
<p>県立篠山産業高等学校東雲校を本校化（平成 23 年 4 月）</p>		
<p>3 入学者選抜制度・方法の改善</p>		
<p>(1) 複数志願選抜制度の導入</p>		
<p>西播学区へ複数志願選抜を導入（平成 23 年度入学者選抜から導入）</p>		
<p>(2) 特色選抜制度の導入</p>		
<p>丹有学区、西播学区、北但学区、南但学区、淡路学区へ特色選抜を導入（平成 23 年度入学者選抜から導入）</p>		
<p>4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置</p>		
<p>多部制単位制高等学校の開校</p>		
<p>阪神地域（旧県立武庫荘高等学校跡地）に新設高等特別支援学校を併設した多部制単位制高等学校の整備（校舍改修工事）（平成 24 年 4 月開校）</p>		

3 行政施策	(5) 教育機関	特別支援学校
<p>1 県立特別支援学校の整備推進</p>		
<p>東はりま特別支援学校の小・中学部児童生徒の受け入れ（平成 23 年 4 月）</p>		
<p>上野ヶ原特別支援学校の再編整備（校舎増築工事）</p>		
<p>阪神地域新設高等特別支援学校の整備（校舎新築工事）（平成 24 年 4 月開校）</p>		
<p>設置場所：旧県立武庫荘高等学校跡地（新設多部制単位制高等学校と併設）</p>		
<p>障害の種別等：知的障害（高等部（職業科））</p>		
<p>特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業の実施</p>		
<p>ア 高等学校の教室を活用した分教室の設置</p>		
<p>姫路特別支援学校の分教室を姫路別所高等学校に設置（平成 23 年 4 月）</p>		
<p>イ 高等学校の施設活用等による日常的な交流及び共同学習の実施</p>		
<p>2 学校における LD、ADHD 等の理解と支援</p>		
<p>(1) 幼・小・中・高等学校における体制の充実</p>		
<p>LD、ADHD 等に関する相談・支援事業の実施</p>		
<p>ア 「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施</p>		
<p>イ 幼稚園、学校への専門家チームの派遣</p>		
<p>学校生活支援教員配置事業の実施（配置校数 約 80 校）</p>		
<p>特別支援教育体制充実事業の実施</p>		
<p>ア 特別支援教育支援員活用推進事業の実施</p>		
<p>・各教育事務所に特別支援教育支援員アドバイザーを配置（配置人数 6 人）</p>		
<p>イ 特別支援教育コーディネーター研修の実施</p>		
<p>・基礎研修の実施</p>		
<p>（公立小・中学校、県立学校教員等（参加者数 約 500 人））</p>		
<p>・専門研修の実施</p>		
<p>（公立小・中学校教員等（年 5 回実施、参加者数 約 145 人））</p>		
<p>ウ 特別支援教育総合推進事業の実施</p>		
<p>(2) 特別支援学校における体制の充実</p>		
<p>特別支援教育コーディネーター専門研修の実施</p>		
<p>公立特別支援学校教員（年 8 回実施、参加者数 約 35 人）</p>		
<p>(3) 地域における体制の充実</p>		
<p>LD、ADHD 等に関する相談支援事業の実施（再掲）</p>		
<p>3 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上</p>		
<p>(1) 研修体制の整備</p>		
<p>特別支援教育コーディネーター研修（再掲）</p>		
<p>県立特別支援教育センターにおける教員研修（約 30 講座）</p>		
<p>(2) 専門性の確保</p>		
<p>専門性を有した特別支援学校教員の採用枠の拡大</p>		
<p>特別支援学校教諭免許状保有者の採用（平成 22 年度合格者 90 人）</p>		

4 公営企業	(1) 企業庁	
<p>1 地域整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結</li> <li>・播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2～4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整</li> </ul> <p>(1) 既開発団地の分譲促進</p> <p style="margin-left: 2em;">企業ニーズ等を踏まえながら、各地区の特性等に応じた分譲戦略を再構築し、分譲を促進</p> <p>潮芦屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進エコ設備を装備した住宅による環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、一括民卸による効率的な宅地分譲を推進（D2ゾーン）</li> <li>・センターゾーン第 期商業施設の開業など、まちの付加価値の高まりを活かした宅地分譲を推進（M1，D1ゾーン）</li> </ul> <p>神戸三田国際公園都市</p> <p>ア カルチャータウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワシントン村（洋風）、兵庫村（和風）、学園8丁目（定期借地）と多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲を推進するとともに、学園7丁目において一括民卸による早期分譲を推進</li> <li>・ガーデニング等整備助成など助成制度を活用した宅地分譲を推進</li> </ul> <p>イ フラワータウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進</li> </ul> <p>播磨科学公園都市</p> <p>ア 企業誘致の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発型企業（「X線自由電子レーザー」及びこれの情報処理のため、京速コンピュータ「京」を活用する企業等）をターゲットに誘致活動を推進</li> <li>・県内企業や関西方面への進出をめざす中国・九州地方の企業に対する誘致活動を推進</li> </ul> <p>イ 宅地分譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を感じさせる設計を行う地場工務店との共同分譲などによる宅地分譲を推進</li> <li>・多世代近住支援制度の創設など助成制度を活用した宅地分譲を推進</li> </ul> <p>ひょうご情報公園都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーダーメイド方式による産業用地（E工区）について、H23年8月以降の引渡しが可能となるよう整備</li> <li>・優れた交通アクセスを活かし、生産・流通体制の効率化・集約化や大規模区画希望の企業をターゲットに誘致活動を推進</li> </ul> <p>津名地区(志筑・生穂・佐野地区)</p> <p>津名地区エコ企業立地促進制度（最大50%の分譲価格割引制度）やメガワットソーラー発電施設（H22.11稼働）を活用し、次のような企業をターゲットの中心として誘致活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した製品の製造やサービスを提供する企業</li> <li>・移転・拡張用地を求める淡路島内企業</li> </ul>		

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H22 末分譲済 面積	H23 分譲計画 面積	分譲計画面積に対する分譲率 ( + )/
潮芦屋	88.7	66.0	1.9	76.6%
尼崎臨海	15.4	14.7	0.7	100.0%
神戸三田国際公園都市	265.5	238.4	2.8	90.8%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.7	4.9	57.8%
ひょうご情報公園都市	56.7	23.5	4.8	49.9%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	88.4	5.0	64.1%
合 計	822.3	578.1	20.1	72.7%

分譲面積は定期借地面積を含む

H22 末分譲済面積 は平成 22 年度末の見込み面積

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

安心・安全な水道用水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

区 分	H22 年度	H23 年度(計画)	【参考】H25 年度(第 2 次行革プラン)
給水量	102.3 百万 m <sup>3</sup> /年	103.3 百万 m <sup>3</sup> /年	102.9 百万 m <sup>3</sup> /年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の推進

計画給水量及び施設整備計画の見直し

市町の水需要の将来見通しを踏まえた計画給水量に見直し、次表のとおり適正規模の施設整備計画に変更(変更後の計画は、平成 23 年 4 月から適用)

項 目	現行計画	変更後	増 減	備 考	
目標年度	平成 27 年度	平成 35 年度			
計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	750,700	480,400	270,300		
受水団体	17 市 6 町 1 企業団	17 市 5 町 1 企業団	1 町	市川町撤退	
施 設	水源施設(箇所)	8	7	1	長池を取り止め
	浄水場(箇所)	6	5	1	船木を取り止め
	管路延長(km)	304	316	12	船津小野送水管新設など
全体事業費(億円)	4,052	3,770	282		
うち今後の事業費	550	268	282		

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区 分	H22 年度末	H23 年度末(計画)	【参考】H25 年度(第 2 次行革プラン)
企業債残高	約 753 億円	約 675 億円	約 530 億円

(2) 水道料金の低減化

次期水道料金について、改定時期を1年前倒しし、平成23年度から引き下げを実施（平均供給単価約20円/㎡引き下げ、現行：152円/㎡ 132円/㎡）

(3) 危機管理対策の実施

より安全な水道用水の供給を実現するための「水安全計画」の策定等危機管理対策を推進

(4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H22年度	H23年度(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
給水量	235.4 百万㎡/年	238.7 百万㎡/年	240.5 百万㎡/年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等による資金調達コストの軽減

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

H22年度末	H23年度末(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
約124億円	約114億円	約100億円

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として揖保川第2工水第2ポンプ場・電気棟の嵩上げ工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現在	H23.4.1 見 込		対H19.4.1		
			増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )	
企業庁	215	183	181	2	1.1%	34	15.8%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H22 年度	H23 年度 計画	増 減 ( - )
収益的 収支	収入 (うち分割による未収額等)	87 ( 15)	81 ( 12)	6 ( 3)
	支出 (うち土地売却原価等)	83 ( 68)	79 ( 66)	4 ( 2)
	当期損益	4	2	2
資本的 収支	収入	69	62	
	支出 (うち企業債償還金)	154 ( 70)	196 (104)	
	差引	85	134	

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H22 年度	H23 年度 計画	増 減 ( - )
収益的 収支	収入	163	145	18
	支出 (うち減価償却費等)	148 ( 77)	133 ( 60)	15 ( 17)
	当期損益	15	12	3
資本的 収支	収入	9	2	
	支出 (うち企業債償還金)	97 ( 79)	93 ( 79)	
	差引	88	91	

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H22 年度	H23 年度 計画	増 減 ( - )
収益的 収支	収入	34	34	0
	支出 (うち減価償却費等)	29 ( 12)	29 ( 13)	0 ( 1)
	当期損益	5	5	0
資本的 収支	収入	0	0	
	支出 (うち企業債償還金)	20 ( 12)	19 ( 10)	
	差引	20	19	

4 公営企業

(2) 病院局

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

ア がん医療

高精度な放射線治療を行う IMRT（強度変調放射線治療）の実施（がんセンター）

イ 循環器疾患医療

CTやアンギオの更新等診断・治療機能を向上（尼崎病院、西宮病院、こども病院）、SCU（脳卒中集中治療室）を設置（西宮病院）

ウ 救急医療

救命救急センターの指定を受け救命救急医療を充実（西宮病院）、統合新病院の整備に向けてER型救急医療体制の具体的な検討を推進（尼崎病院・塚口病院）

エ 精神医療

児童思春期精神科疾患の専門医療を提供する専門病棟を整備（光風病院）  
平成 23 年度：解体・建設工事（平成 24 年度供用開始）

クリティカルパスの充実等

より一層の効果的かつ効率的な医療提供を図るため、DPC分析ソフトの活用等により、他病院とのベンチマークを通じてクリティカルパスを充実

地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリティカルパスを推進

(2) 診療機能の効率化

統合再編

尼崎病院と塚口病院の統合再編

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院の整備に向けて、平成 23 年度に基本設計・実施設計を実施

ネットワーク化

ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化

3 病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

イ 柏原病院と柏原赤十字病院等の連携体制の強化

両病院及び兵庫医大ささやま医療センターの院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転新築

平成 23 年度：建設工事中（平成 22 年度(下期)～24 年度、平成 25 年度供用開始）

(2) 尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院を整備

平成 23 年度：基本設計・実施設計（平成 26 年度供用開始）

(3) こども病院

医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応を行うため建替整備を実施  
平成 23 年度：建替整備調査

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

県立病院において優秀な若手医師を確保、育成するため、臨床研修制度及び専攻医制度（フェロー制度等）を充実

また、医師の地域偏在対策を目的とした修学資金制度や診療科偏在対策として麻酔科医総合研修システム及び医師修学資金制度の積極的な活用を図るなど、多様な医師確保策を推進

地域医師修学資金制度の実施

淡路病院、柏原病院等の医師確保を図ることにより、医師の地域偏在を解消

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

研修システム参加医師を確保し、麻酔科医の地域偏在を解消

（研修参加医師数：H22.4 3名 H23.4 6名）

医師修学資金制度の実施

確保困難な診療科の医師確保を図ることにより、医師の診療科偏在を解消

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

医療秘書の配置数拡大

現行（11 病院に 108 人配置）の配置数拡大の検討

指導医の養成・確保

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費（受験料、認定登録料、受験に係る経費等）を支援

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイト等を活用したバンク機能の積極的広報

(4) 優秀な人材（看護師）の確保・育成対策

認定看護師養成に向けた派遣研修制度の創設

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

ア 養成必要数 約 80 名（全体必要数 110 名 - 既養成数 30 名）

イ 年間養成数 毎年 15 名程度（概ね 5 年間で必要数を養成）

ウ 派遣期間 約 6 ヶ月程度

### 看護師修学資金制度の創設

淡路病院、柏原病院等の看護師確保を目的とした修学資金制度を創設

ア 対 象：淡路病院、柏原病院等病院局が指定する県立病院の看護師として勤務する意思を有している者

イ 募 集 数：毎年度 20 名程度（制度初年度のみ 50 名程度）

ウ 貸 与 額：月額 50 千円（年額 600 千円）

## 4 経営改革の推進

当期純損益の黒字確保に向け、「県立病院改革プラン」に基づき、経営実施計画を策定し、その中で、具体的な経営改善方策や数値目標を設定するとともに責任者を明確にし、職員が一丸となって経営改善を推進

### (1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

ア 救命救急センター指定に伴う診療機能の充実（西宮病院）

イ 高精度な放射線治療を行う IMRT（強度変調放射線治療）の開始（がんセンター）

ウ 医療機器整備による診療機能の充実

- ・血管連続撮影装置（尼崎病院）

- ・コンピュータ断層撮影装置（CT）（西宮病院、こども病院）

エ 地域医療支援病院の名称取得（加古川医療センター、姫路循環器病センター）

診療報酬への的確な対応

診療報酬対策本部における D P C 分析を活用したベンチマーク分析により、各病院のクリティカルパスの見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

患者サービスの向上

クレジットカード決済の導入

### (2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し

職員給与費比率：平成 22 年度 56.7% 平成 23 年度 55.9% (職員給与費比率 = 職員給与費 / 医業収益)

- ・平成 22 年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制

- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制

材料費比率：平成 22 年度 29.1% 平成 23 年度 28.8% (材料費比率 = 材料費 / 医業収益)

## 5 定員・給与の見直し

### (1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1 現在	H23.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1	
				増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
医療技術職員（検査、放射線等）	404	373	357	16	4.3	47	11.6%
外来部門の看護師	281	182	182	0	0	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	457	444	13	2.8	75	14.5%

(2) 給与の見直し

第2次行革プランや人事委員会勧告等を踏まえ、平成20年度に方針決定した減額措置を継続

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H22 年度 見込	H23 年度 計画	増 減 ( - )	
収益的 収 支	指 標	病床利用率	83.4%	84.4%	1.0%
		職員給与費比率	56.7%	55.9%	0.8%
		経常収支比率	100.1%	102.6%	2.5%
	収 支	収益(A)	951	985	34
		(うち一般会計繰入金)(B)	(122)	(135)	(13)
		費用(C)	950	961	11
		(うち減価償却費等)(D)	(38)	(38)	(0)
		当期純損益(A-C)	1	24	23
資金収支(E=A-C+D)	39	62	23		
資本的 収 支	収入(F)	218	128	90	
	(うち一般会計繰入金)(G)	(42)	(50)	(8)	
	(うち一般会計繰入金調整)(H)	(0)	(15)	(15)	
	(うち一般会計出資金)(I)	(2)	(2)	(0)	
	(うち一般会計借入金)(J)	(2)	(0)	(2)	
	支出(K)	245	171	74	
	(うち一般会計借入金返済)(L)	(0)	(0)	(0)	
差引(資金収支)(M=F-K)	27	43	16		
一般会計負担額の合計(B+G+H+I+J+L)		168	172	4	
退職手当債の発行(N)		0	0	0	
退職手当債の償還(O)		8	8	0	
総資金収支(P=E+M+N+O)		4	11	7	
内部留保資金残高(Q=P+Q[前年度])		15	26	11	

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

H23 年度計画は、リハビリテーション中央・西播磨病院を含む(ただし、指標は含まない)

6 附帯事業

看護専門学校の見直し

近年、看護師養成学校(3年課程)や看護大学の増加等に伴い、県立病院の新規採用看護師に占める県立看護専門学校卒業生の割合は減少しており、病院事業の看護師確保という設置当初の役割が低下しつつあることから、県全体の看護需給の見通しや看護師養成・確保といった観点も考慮しつつ、適切な見直しを行う。

## 1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

## (1) 県関与の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県勤労福祉協会	県、関係団体、協会等で構成する検討委員会を設け、関係機関との合意形成を図るとともに、新法人設立の事務手続きなど具体的な準備を推進
(財)兵庫県職員互助会 (財)兵庫県学校厚生会	県負担金が廃止される平成 24 年度以降の事業運営を検討
新西宮ヨットハーバー(株)	出資を受けている民間会社等から意見を聴取し、今後の経営方針を検討

## (2) 事業執行体制の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県生きがい創造協会	県立文化会館等の運営を同協会に移管(平成 23 年 4 月)し、地域の拠点としての機能を強化するとともに、生涯学習、地域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進
(公財)兵庫県青少年本部	指定管理者について、地元住民等を主体とする団体への円滑な移行(平成24年度~)に向けた調整を実施
(財)兵庫県園芸・公園協会	料金収入又は利用率の低い施設は管理水準を大幅に引き下げ、無料化を実施し、地元団体等の方がより効率的な管理を行うことが期待できる施設については地元団体等による管理を検討するなど、施設運営の合理化・効率化を徹底

## (3) 県と市町等の役割分担を踏まえた事業の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県生きがい創造協会	県民の学習ニーズに対応するため、講座内容の見直し、受講料の引き下げと合わせ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供

## (4) 実施事業の意義の明確化

団体名	平成 23 年度取組内容
海外事務所 (公財)兵庫県国際交流協会)	海外事務所が担うべき役割・事業を検証・明確化し、その事業効果を含め、県民へわかりやすく情報を発信
ピッコロ劇団 (財)兵庫県芸術文化協会)	公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプローチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野拡大に向けた取組みや劇団の意義等を情報発信

## 2 公益法人制度改革への対応

時 期	公社等
平成 23 年度移行	(財)兵庫県生きがい創造協会、(財)兵庫県芸術文化協会、(財)兵庫県人権啓発協会、(財)ひょうご科学技術協会、(財)兵庫県まちづくり技術センター

## 3 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	598	437	446	+ 9	+ 2.1%	25.4%
プ ロ パ ー 職 員	2,115	2,083	2,035	48	2.3%	3.8%
小 計	2,713	2,520	2,481	39	1.5%	8.6%
県OB職員の活用	108	149	150	+ 1	+ 0.7%	+ 38.9%
計	2,821	2,669	2,631	38	1.4%	6.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

平成 23 年 4 月から県立文化会館等の運営を(財)兵庫県生きがい創造協会に移管することに伴い、県派遣職員が増加

## (2) 給与の見直し

### 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
  - ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し
- ア 理事長等の常勤役員
- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額)
  - ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
  - ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し

### [標準給料月額]

	(H20.4~)	(H22.4~)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	: 500,000 円	465,000 円
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	: 450,000 円	418,000 円
中小規模団体の専務理事・常務理事等	: 400,000 円	372,000 円

### 【参考】役員報酬の見直し状況(年収額ベース)

(単位:万円)

区 分	H14 年度まで (A)	H15~ 17 年度	H18~ 19 年度	H20~ 21 年度	H22 年度	H23 年度~ (B)	(B) - (A)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	285 ( 27%)
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	237 ( 26%)
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	230 ( 27%)

### イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額

#### [標準給料月額]

240,000 円 204,000 円

### プロパー職員の見直し

#### ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成 22 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均 0.1%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ(年間支給月数: 4.15 3.95 月)
- ・自宅に係る住居手当の 900 円引下げ(月 2,500 円 月 1,600 円)

- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

#### イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会  
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台  
各団体の経営状況に応じた見直し

## (3) 組織の見直し

公社等と県所管課の職員の併任方式などの活用

## (4) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	25,007 ( 7,004)	23,960 ( 6,700)	1,047 ( 304)	4.2% ( 4.3%)
補 助 金	4,040 ( 3,124)	3,787 ( 2,790)	253 ( 334)	6.3% ( 10.7%)
基金充当額	4,523	4,252	271	6.0%
計	33,570 (10,128)	31,999 ( 9,490)	1,571 ( 638)	4.7% ( 6.3%)

( )内は一般財源

## (5) 運営の透明性の向上

## 情報公開の推進

平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加
- ・ホームページによる公開を実施済：30 団体

## 監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査を導入済：7 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済：全団体

## 契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進

- ・県に準じた会計規定を整備済：24 団体

## 4 継続的なフォローアップの強化

引き続き、公社等経営評価委員会により、短期・中期・長期の公社経営の課題等に応じた専門的な助言指導や毎年度の決算を踏まえた点検・評価及び毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直し、会計指導の徹底

## 1 「憩の宿」経営の分離

## (1) 「憩の宿」経営の分離に向けた準備

県、関係団体、協会等で構成する検討委員会を設け、関係機関との合意形成を図るとともに、新法人設立の事務手続きなど具体的な準備を推進

- ・新法人による運営 平成24年4月～

## (2) 城崎大会議館の宿泊機能の廃止等

- ・民間との役割分担を踏まえて宿泊機能を平成23年度末に廃止
- ・平成24年度の移譲に向けて引き続き豊岡市と協議・調整を実施

## 2 勤労者福祉施策の充実強化

## (1) 労働相談事業

労使間の紛争解決ニーズに対処するために労使共同で設置された兵庫労使相談センターの協力を得て、労働相談事業を実施

## (2) ひょうご仕事と生活センター事業

- ・「仕事と生活のバランス」の取組みを全県的に推進するため、ひょうご仕事と生活センターにおいて各種事業を実施
- ・平成23年度からは、相談員による相談・実践支援活動成果の調査・分析を行うため、研究機関とのネットワークづくりを推進
  - ・啓発・情報発信
    - ポータルサイトの運営、情報誌の発行、調査研究
  - ・相談・実践支援
    - ワンストップ相談、相談員等の派遣、研修企画・実施
  - ・企業顕彰
    - 「仕事と生活のバランス」について先進的な取組みを実施している企業の表彰
  - ・企業助成
    - 育児・介護等による離職者の再雇用、育休等取得者の代替要員確保に取り組む中小企業等への助成

## (3) 中小企業従業員共済事業

- ・中小企業従業員共済制度会員の加入を促進
- ・提携店を新たに開拓し、制度の充実を推進

## (4) 勤労者福祉融資事業

勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資制度の効果的な広報や制度の充実について検討

## (5) 調査研究事業

平成23年度末に昭和50年代以降平成元年までの労働運動史を編纂・刊行

## (6) ひょうご労働図書館

労働関係の図書・資料を一般県民の閲覧に供するとともに、労働関係資料を幅広く収集

### 3 県立施設の管理運営の効率化

#### (1) 中央労働センター、姫路労働会館

- ・事業充実により利用率を向上
- ・施設維持費の削減等により運営を効率化

#### (2) 但馬ドーム

平成 24 年度からの指定管理者の公募に対応できるよう、競争力を備えた運営体制を構築

### 4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	5	5	± 0	± 0.0%	28.6%
プ ロ パ ー 職 員	56	43	41	2	4.7%	26.8%
小 計	63	48	46	2	4.2%	27.0%
県OB職員の活用	3	4	4	± 0	± 0.0%	+ 33.3%
計	66	52	50	2	3.8%	24.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

### 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	56 ( 54)	66 ( 64)	+ 10 ( + 10)	+ 17.9% ( + 18.5%)
補 助 金	132 ( 11)	144 ( 24)	+ 12 ( + 13)	+ 9.1% ( + 118.2%)
基金充当額	311	316	+ 5	+ 1.6%
計	499 ( 65)	526 ( 88)	+ 27 ( + 23)	+ 5.4% ( + 35.4%)

( )内は一般財源

H23 年度予算額は、ひょうご仕事と生活センター事業等に伴う増額

## 5 公社等

(財)兵庫県職員互助会

## 1 事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、事業区分に応じて見直し

## (1) 負担金充当事業

健康対策事業等に限定

## (2) 掛金事業・自主事業

職員のニーズに応じ事業を見直し

## 2 県負担金廃止後の事業内容の検討

県負担金が廃止される平成 24 年度以降の事業運営を検討

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	5	5	± 0	± 0.0%	28.6%
プ ロ パ ー 職 員	6	5	5	± 0	± 0.0%	16.7%
小 計	13	10	10	± 0	± 0.0%	23.1%
県 O B 職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	13	10	10	± 0	± 0.0%	23.1%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 4 県負担金の見直し

県負担金比率を対給料月額 $1/1,000$ に縮減(平成 24 年度に県負担金を廃止)

区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	差引 - =	削減率 /
掛 金 比 率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	2/1,000	1.5/1,000	1.25/1,000	1/1,000	0.25/1,000	20.0%
掛 金 : 負 担 金 比 率	1:0.4	1:0.3	1:0.25	1:0.2	1: 0.05	20.0%
負 担 金 額 ( 千 円 )	116,380	82,042	67,073	50,614	16,459	24.5%

## 5 公社等

(財)兵庫県学校厚生会

## 1 事業の見直し

「第3次経営改革中期計画」(平成23～25年度)を策定し、事業区分に応じて見直し

## (1) 負担金充当事業

生涯福祉事業等を見直し

## (2) 掛金事業・自主事業

教職員ニーズに応じ事業を見直し

## 2 県負担金廃止後の事業内容の検討

県負担金が廃止される平成24年度以降の事業運営を検討

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	8	5	5	± 0	± 0.0%	37.5%
プロパー職員	223	201	198	3	1.5%	11.2%
小 計	231	206	203	3	1.5%	12.1%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	231	206	203	3	1.5%	12.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 4 県負担金の見直し

県負担金比率を対給料月額1/1,000に縮減(平成24年度に県負担金を廃止)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	差引 - =	削減率 /
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	4/1,000	3/1,000	2/1,000	1/1,000	1/1,000	50.0%
掛金：負担金比率	1:0.4	1:0.3	1:0.2	1:0.1	1: 0.1	50.0%
負担金額(千円)	688,800	483,540	314,018	156,819	157,199	50.1%

## 5 公社等

新西宮ヨットハーバー(株)

## 1 県関与の抜本的見直し

出資を受けている民間会社等から意見を聴取し、今後の経営方針を検討

## 2 経営改善の徹底

## (1) 経営改善の徹底

ヤマハ発動機株等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開し、新規顧客を獲得

- ・ヨット、モーターボートの展示会の実施
- ・体験クルージングの充実（運河クルーズ等の実施）

超勤手当等の縮減、広告宣伝費・委託費の縮減等

## (2) 艇置数の維持

艇置者へのサービス向上等により既契約者の維持に努め、艇置契約数を確保

[艇置数目標]

区 分	H22年度(見)	H23年度(計)	差引 -
艇置数(隻)	465	465	± 0
収容率(%)	66.4	66.4	± 0

## (3) 県借入金の解消と累積損失の縮減

艇置数の維持による収入の確保、経営改善の徹底により単年度収支は黒字を維持し、累積損失の縮減を進めるなかで、県からの借入金(平成21年度末:848百万円)は計画通り償還予定(平成23年度:70百万円)

[今後の収支見通し]

(単位:百万円)

区 分	H22年度(見)	H23年度(計)	差引 -
収 益	594	594	± 0
費 用	588	590	+ 2
当 期 損 益	6	4	2
累 積 損 益	2,212	2,208	+ 4
県借入金残高	788	718	70

県借入金残高については精査中

## 3 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	1	2	2	± 0	± 0.0%	+ 100.0%
プ ロ パ ー 職 員	6	6	6	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	7	8	8	± 0	± 0.0%	+ 14.3%
県OB職員の活用	1	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
計	8	8	8	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	22 ( 0)	21 ( 0)	1 (± 0)	4.5% (± 0.0%)
計	22 ( 0)	21 ( 0)	1 (± 0)	4.5% (± 0.0%)

( )内は一般財源

## 1 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた学習機会の提供

## (1) 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

県民の学習ニーズに対応するため、講座内容の見直し、受講料の引き下げと合わせ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供

講座内容の見直し

- ・健康福祉学科について園外学習、実践的講座を大幅に増加し、健康・福祉の理解を深める講座を実施するとともに、カリキュラムに対応するため定員を200人から100人に見直し
- ・大学院講座と地域活動指導者養成講座を、歴史・文化コース、地域活動コースの2コース編成の大学院に統合再編し、定員50人に見直し

受講料の見直し

ア 4年制大学講座・大学院講座・地域活動指導者養成講座

60千円 50千円

イ 阪神ひと・まち創造講座

30千円 25千円

## (2) 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

- ・高齢者学習研究協議会による全県研修会を開催
- ・高齢者学習研究協議会ブロック代表者会議での情報交換を実施
- ・学ぶ高齢者のつどい(中央大会及びブロック大会)を開催

## (3) 高齢者大学OBの地域づくり活動への参画支援

- ・高齢者大学OB等による団塊世代・シニアの広場デビュー支援を実施
- ・いなみ野学園における地域活動促進説明会を開催
- ・いなみ野学園でのイベントや地域づくり活動などを紹介するニュースレターを発行
- ・全県地域活動交流会を実施(嬉野台)

## 2 嬉野台生涯教育センターの充実

## (1) 生涯学習情報プラザの機能充実

- ・学習相談を実施
- ・生涯学習ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」を運営
- ・ふるさとひょうご創生塾を運営

## (2) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実

- ・新たな学習プログラム開発や改善に向けた共同研究を実施
- ・自然環境や野外活動、多世代交流のできる施設等のフィールドを生かした教育研究活動の場や機会を提供(うれしのユースセミナーの実施等)

## (3) 青少年本部等との連携強化・役割分担

- ・センターで実施する野外活動リーダー養成研修、ひょうご冒険教育体験会と青少年本部の指導者養成研修を連携して実施
- ・青少年本部との関係や民間団体等との役割分担を踏まえ、全県野外活動リーダー養成研修事業を実施

## (4) 民間団体等の利用促進

企業向け「ひょうご冒険教育(HAP)」プログラムの作成・PRにより中小企業等の利用を促進

### 3 県立文化会館等の運営移管

県立文化会館等の運営を同協会に移管（平成 23 年 4 月）し、地域の拠点としての機能を強化するとともに、生涯学習、地域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進

- ・県内各地域での地域活動を促進するため、各文化会館等で学び、活動するグループ等が一堂に会し、地域活動の課題やノウハウを共有する「地域活動実践発表会」を開催
- ・協会が有する高齢者の学習支援のノウハウを文化会館等と共有するため、高齢者学習研究協議会を活用し、地域特性に応じた県民ニーズの把握や生涯学習プログラムの共同研究を実施

### 4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

国の中期財政フレーム対象期間である 3 年間（平成 23～25 年度）事業実施を休止

### 5 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 23 年 4 月）

### 6 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3	21	47	+ 26	+ 123.8%	+ 1466.7%
プ ロ パ ー 職 員	9	8	6	2	25.0%	33.3%
小 計	12	29	53	+ 24	+ 82.8%	+ 341.7%
県 O B 職員の活用	20	26	23	3	11.5%	+ 15.0%
計	32	55	76	+ 21	+ 38.2%	+ 137.5%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

平成 21 年度の嬉野台生涯教育センター等の運営移管、平成 23 年度の文教府・文化会館等の運営移管に伴い、県派遣職員数が増加

### 7 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	87 ( 77)	195 ( 178)	+ 108 ( + 101)	+ 124.1% ( + 131.2%)
補 助 金	269 ( 252)	231 ( 223)	38 ( 29)	14.1% ( 11.5%)
計	356 ( 329)	426 ( 401)	+ 70 ( + 72)	+ 19.7% ( + 21.9%)

( )内は一般財源

H23 年度予算額は、文教府・文化会館等の運営移管等に伴う増額

## 1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

## (1) 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

- ・地方青少年本部と連携し、地域における青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源（資金・物資・人材等）をマッチングする「ひょうご子ども・若者応援団」を推進
- ・企業等からの寄付金を原資とし、青少年育成事業を行う団体・グループ等へ助成

## (2) 青少年育成活動の担い手の育成

- ・青少年の健全育成等活動の担い手となる人たちの学習と実践の場となっている「こころ豊かな人づくり500人委員会」について、各地域500人委員会OB会等の参画を得て実行委員会を設置し、効率的・効果的に地域リーダーを養成
- ・青年洋上大学に替わる新たな青年リーダー養成事業として、姉妹・友好提携州省（中国・広東省）等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を行う「青年洋上大学海外養成塾」を実施

## (3) 交流・ネットワークの場の提供

- ・「ひょうごユースケアネット推進会議」の代表者会議及び実務者会議を開催
- ・社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に認定する「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度」を推進
- ・青少年育成スクラム会議や兵庫県青少年を守る店連絡協議会等を活性化

## 2 先導的な体験学習の推進

## (1) 子どもの遊び場、若者の居場所づくり活動の支援

子どもの冒険ひろば・若者ゆうゆう広場の運営支援と、ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、地域に根ざしたひろば活動を推進

## (2) いえしま自然体験センターの指定管理者の変更及び支援

- ・子ども海辺の環境りポーター事業など、先導的な環境学習や体験活動を充実
- ・指定管理者について、地元住民等を主体とする団体への円滑な移行(平成24年度～)に向けた調整を実施

## 3 課題を抱える青少年への専門的な支援

## (1) 神出学園の管理運営

- ・3泊4日コースを定着させ、学園生の実態に即し個人に適した多様な支援プログラムを充実
- ・学園生の家族関係の改善に向けた「家庭支援テキスト」を活用し、家族・家庭への支援を充実

## (2) 山の学校事業の実施

- ・入学者数の安定確保に向けた、効果的、効率的な広報活動の推進
- ・生徒の随時、短期受け入れを行う「チャレンジ体験コース」の定着・充実

## (3) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外生に対する青少年自立支援プログラムを拡充

- ・神出学園学外者を対象とした「1日交流体験コース」の定着とプログラムの充実
- ・山の学校学外者を対象とした「人生まなび塾」の定着とプログラムの充実
- 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく地域協議会（ユースケアネット推進会議）の指定支援機関として青少年の自立支援、ひきこもり等の課題に対応
- ・ひょうごユースケアネット「ほっとらいん相談」事業の実施と広報の強化

#### 4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

##### (1) インターネット上の有害情報対策の推進

青少年がインターネットと正しく向き合う方法、有害情報を制限するフィルタリングの利用等について、青少年を守り育てる県民スクラム運動のネットワーク等を活用した普及啓発を実施

- ・インターネット親子学習会の開催支援
- ・インターネット上の有害情報対策の広報の強化

##### (2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の充実

- ・県民局ごとの「地域出会いサポートセンター」(10ヶ所)を開設し、「こうのとり出会いサポーター」を配置
- ・会員募集・出会いイベントの拡充のほか、個別お見合い紹介活動等を実施

#### 5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46	40	39	1	2.5%	15.2%
プ ロ パ ー 職 員	14	12	12	± 0	± 0.0%	14.3%
小 計	60	52	51	1	1.9%	15.0%
県OB職員の活用	3	3	4	+ 1	+ 33.3%	+ 33.3%
計	63	55	55	± 0	± 0.0%	12.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

#### 6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	220 ( 202)	200 ( 200)	20 ( 2)	9.1% ( 1.0%)
補 助 金	125 ( 125)	86 ( 86)	39 ( 39)	31.2% ( 31.2%)
基金充当額	34	236	+ 202	+ 594.1%
計	379 ( 327)	522 ( 286)	+ 143 ( 41)	+ 37.7% ( 12.5%)

( )内は一般財源

H23 年度予算額は、こうのとり出会いサポーター設置事業の実施等に伴う増額

1 県立都市公園等の管理運営の効率化

(1) 施設管理の効率化の徹底

管理水準を大幅に引き上げる施設

ア 料金収入又は利用率の低い施設

管理水準を大幅に引き下げ、無料化を実施。地元団体等の方がより効率的な管理を行うことが期待できる施設については地元団体等による管理を検討

- ・明石公園：球技場、ローンボウルスコート
- ・播磨中央公園：球技場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、バラ園

イ 樹林地等が大半を占める公園のエリア

樹林地等が大半を占める公園のエリアについて、安全対策など必要最小限の管理を実施

- ・甲山森林公園：樹林地(園路以外)
- ・播磨中央公園：フラワーゾーン
- ・赤穂海浜公園：林内園地、自由広場、四季の広場
- ・淡路島公園：樹林地(ハイウェイオアシスゾーン・交流ゾーン以外)
- ・一庫公園：樹林地
- ・有馬富士公園：樹林地
- ・丹波並木道中央公園：森の聖域ゾーン

管理水準の適正化を図る施設

個別施設の利用状況等を考慮のうえ、芝生広場や花壇などの芝刈り、植え替え回数等の見直しを行い維持管理費を縮減

(主な見直し内容)

- ・三木総合防災公園：グラウンドゴルフ場・芝生広場の芝刈り回数の見直し
- ・西猪名公園：球技場管理水準の見直し
- ・舞子公園：芝刈り回数の見直し
- ・淡路佐野運動公園：樹木育成、花壇植栽の見直し
- ・赤穂海浜公園：オートキャンプ場の芝刈り回数の見直し

(2) 三木総合防災公園の運営

球技場等の運営ノウハウを有する民間団体等に業務を委託し、大会誘致等利用を促進

(3) フラワーセンターの運営

民間ノウハウの導入

民間企業等と連携するなど民間ノウハウを活用

利便性向上及び施設の有効活用

ア 平成23年7月から平成24年3月(予定)にかけて、施設改修を実施(工事期間は部分開園)

- ・温室の耐震化
- ・上水道改修
- ・中央花壇等の改修
- ・芝生広場の新設など

イ 料金の引下げ

- ・入場料の半額(平成23年7月～平成24年3月(予定))
- ・駐車場利用料の無料化(平成23年4月～)

(4) 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

指定管理の公募に対応しながら、引き続き競争力を備えた運営体制の構築を図る。

公園名	指定管理の状況	期間	備考
三木総合防災	同協会を指定	H21～23	防災等公益性が高い
明石			文化財の保護等公益性が高い
西猪名			空港周辺環境整備等公益性が高い
淡路島、淡路佐野運動			国営明石海峡公園など周辺施設との一体的活用
甲山森林	平成20年度公募実施(指定獲得)	H23～27	平成23年度公募予定
明石西			市への移譲等協議中
一庫、有馬富士 丹波並木道中央	平成22年度公募実施(指定獲得)	H23	町への移譲等協議中
北播磨余暇村			
西武庫	同協会を指定	H21～23	市への移譲等協議中
神陵台緑地			
舞子、赤穂海浜、播磨中央			

- (5) 収入確保策の検討  
 野球場等への企業広告の掲載  
 野球場等の有料施設に企業広告を掲載し、収入を確保  
 ネーミングライツ導入の推進  
 明石公園第1野球場、三木総合防災公園球技場へネーミングライツを導入
- (6) 広報・PRの拡充  
 ・協会ウェブサイトのトップページ及び各公園サイトについて、ユーザーの意見を踏まえながら、順次見直しを実施  
 ・公園ガイドマップの配布、メールマガジンの配信などを実施
- (7) 災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実  
 ・兵庫県広域防災センターが行う災害防災訓練に連携参加(三木総合防災公園)  
 ・災害発生時の円滑な救急救援活動、災害復旧活動等の役割をも果たせるよう、日頃より関係機関と連携した訓練を実施
- (8) 住民等の参画による公園づくり  
 ・管理運営協議会が未設置の公園について、協議会の設置を推進し、先進的な取組みを行っている有馬富士公園などの事例を基に、地域コミュニティ連携型イベントを実施  
 ・各公園で活動するボランティアグループの自発的な取組みを支援し、多くの県民がボランティア活動に参画できる環境を醸成

- 2 国営明石海峡公園（淡路地区）の管理運営  
 ・周辺施設等との連携により、淡路花祭 2011 等を実施し、地域の活性化を促進  
 ・国営明石海峡公園活性化委員会を活用し、周辺施設と連携した事業展開の実施（花みどりキャンペーンの展開、着地型ツアーの実施など）  
 ・国営明石海峡公園管理運営協議会を活用し、ボランティア団体や地元市民団体の参画による公園運営を推進

3 収支見直し (単位:百万円)

区 分		H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引
収入	指定管理料	912	796	116
	利用料金等	256	265	+ 9
	補助金	77	77	± 0
	計	1,245	1,138	107
支出	人件費	643	643	± 0
	その他維持費	645	538	107
	計	1,288	1,181	107
収支差		43	43	± 0

協会が管理している公園のうち、9公園を受託した場合

4 職員数の見直し (単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	25	12	12	± 0	± 0.0%	52.0%
プロパー職員	56	66	65	1	1.5%	+16.1%
小 計	81	78	77	1	1.3%	4.9%
県OB職員の活用	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	83	80	79	1	1.3%	4.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委託料	1,519 ( 1,418)	1,412 ( 1,312)	107 ( 106)	7.0% ( 7.5%)
補助金	77 ( 77)	86 ( 86)	+ 9 ( + 9)	+11.7% ( +11.7%)
基金充当額	337	368	+ 31	+ 9.2%
計	1,933 ( 1,495)	1,866 ( 1,398)	67 ( 97)	3.5% ( 6.5%)

( )内は一般財源

## 1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の強化

## (1) 外国人児童生徒への学習支援事業の強化

地域の団体やN G O等との連携をより一層強化し、外国人児童生徒のために各地において、日本語習得や母語学習、教科学習を支援、学習環境を充実

- ・日本語による学習支援講座 25講座
- ・母語による学習支援講座 15講座
- ・児童生徒支援教室 25箇所

## (2) 母語・日本語教育の支援

地域の団体やN G O等との連携強化により、県内各地域で外国人県民のための日本語教室への支援を充実、未設置地域を中心に、新たに日本語教室の開設支援や母語習得支援を実施

- ・地域日本語講座 45講座
- ・日本語等学習支援員(統括・5地域) 6名
- ・母語教育支援のための教材作成 ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語 計1,700部

## (3) 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化

- ・N G Oと連携した休日・夜間等相談(神戸・姫路・篠山) 3箇所
- ・多言語生活ホームページの作成・更新 10言語

## 2 国際交流・協力事業の推進

## (1) 訪日教育旅行の促進

広東省をはじめ、香港、台湾、韓国からの訪日教育旅行を促進

- ・学校交流コーディネーターの設置 1名
- ・訪日教育学校交流支援員(学校交流プランナー)の設置 1名

## (2) 外部資金を活用した事業展開

J I C A青年研修事業など、外部資金を活用した事業を展開

- ・J I C A青年研修事業 15名程度受入
- ・J I C A日系研修事業 1名受入

## (3) 外国人留学生への支援

県内大学等で学ぶ私費外国人留学生に対し、奨学金を支給(月額3万円)

- ・支給人員 平成23年度 200名

## 3 国際交流基盤の効率的な活用

## (1) 海外事務所の運営

今後の展開

効率的な運営を図るとともに、県人会やアドバイザーと協力して現地及び周辺地域との経済交流の促進

県民への情報発信の強化

海外事務所が担うべき役割・事業を検証・明確化し、その事業効果を含め、県民へわかりやすく情報を発信

## (2) アジア等における海外ネットワークの充実

中国・アジアでは香港連絡事務所や県人会等のネットワークを活用し、本県企業の海外事業活動への支援を実施

(3) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互理解を深める取組みをNPOとの協働により実施

- ・多文化交流フェスティバル、多文化交流子どもサミットの開催

4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	29	20	19	1	5.0%	34.5%
プロパー職員	10	1	1	± 0	± 0.0%	90.0%
小 計	39	21	20	1	4.8%	48.7%
県OB職員の活用	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆増
計	39	24	23	1	4.2%	41.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委託料	307 ( 307)	286 ( 286)	21 ( 21)	6.8% ( 6.8%)
補助金	32 ( 29)	32 ( 29)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
基金充当額	225	218	7	3.1%
計	564 ( 336)	536 ( 315)	28 ( 21)	5.0% ( 6.3%)

( )内は一般財源

## 1 芸術文化振興事業の実施

## (1) 事業の重点化

芸術文化のすそ野の拡大につながる事業や採算ベースにのりにくい芸術文化の振興・普及に資する部門に重点を置いた事業を展開

- ・「 - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」、新進アーティストへの支援事業など

## (2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・ジャンルを越えた伝統文化の団体が一堂に会して開催する「伝統文化体験フェア」
- ・県内舞台芸術団体と公立文化施設等とのコーディネートを行う「県民芸術劇場」など

## (3) 文化施設との連携

兵庫県生活文化大学（陶芸美術館、考古博物館、県立美術館、歴史博物館等の施設や人材を活用し、学習機会や情報を提供）を実施

## 2 芸術文化拠点施設の運営

## (1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間（平成 17～19 年度）に匹敵する質・量の事業を実施

芸術監督プロデュースオペラ・コンサート、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会をはじめ、オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、ダンス、古典芸能など多彩な演目で年間 300 本の主催公演を展開

県立施設として音楽のすそ野の拡大に資する事業を展開

- ・県内の中学 1 年生全員に本格的なオーケストラを体験させる「わくわくオーケストラ教室」を実施（年間 40 公演、参加者約 5 万人）
- ・500 円で気軽にコンサートを楽しめる「ワンコイン・コンサート」
- ・管弦楽団によるアウトリーチ活動の展開など

各ホールのネーミングライツを継続し財源と安定的な運営を確保

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000 千円(税込 31,500 千円)
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000 千円(税込 15,750 千円)
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000 千円(税込 5,250 千円)

## (2) ピッコロシアター

青少年の自由な創造活動の促進、演劇のすそ野の拡大を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会・発表の場の提供、人材育成事業を実施

- ・中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」
- ・ピッコロ劇団による学校公演、高校・大学での演劇指導等アウトリーチ活動の充実
- ・民間企業や自治体職員研修向けプログラムの開発・実施
- ・ワークショップ、ファミリー向け公演 など

情報発信を強化

公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプローチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野の拡大に向けた取り組みや劇団の意義等を情報発信

## (3) 原田の森ギャラリー

本館 1 階、東館

- ・ギャラリーとして県民に鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供
- ・ギャラリーの空き室及び展示会案内をホームページに掲載し利用を促進

西館

郷土にゆかりのある作家の作品を展示する場として整備

(4) 県民会館

運営の効率化を推進し、指定管理の公募の更新にも対応（平成 23 年度公募予定）。

3 収入確保対策等の強化

スポンサー事業の拡充、企業協賛金、個人寄附の獲得などの収入確保対策を強化するとともに経費削減を推進

(1) 企業・団体等からの協賛金の獲得

芸術文化センターにおいて賛助会員を募集

(2) 経費削減

芸術文化センター

建物設備管理・警備、清掃・植栽等の業務の競争入札による外部委託を実施

県民会館

消防設備の保守点検等業務について競争入札の導入を検討

4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 23 年 4 月）

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	19	15	15	± 0	± 0.0%	21.1%
プ ロ パ ー 職 員	70	59	59	± 0	± 0.0%	15.7%
小 計	89	74	74	± 0	± 0.0%	16.9%
県OB職員の活用	4	7	7	± 0	± 0.0%	+75.0%
計	93	81	81	± 0	± 0.0%	12.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	1,119 (1,085)	1,102 (1,068)	17 ( 17)	1.5% ( 1.6%)
補 助 金	144 ( 49)	152 (43)	+ 8 ( 6)	+ 5.6% ( 12.2%)
基金充当額	917	851	66	7.2%
計	2,180 (1,134)	2,105 (1,111)	75 ( 23)	3.4% ( 2.0%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

## 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施

## (1) 調査研究の重点化

- ・研究企画委員会にて、県政及び県施策との連携をさらに強化するため、県の意見と併せ、兵庫県長期ビジョン審議会委員等外部有識者の意見を聴取し、公益性・政策性の高い課題に重点化したテーマを選定
- ・研究の推進にあたり、科学研究費補助金等外部資金の確保を推進

## (2) 学術交流センター事業の推進

国際的な学術交流・人材育成等の推進

- 21世紀文明の情報発信の観点から、アジア太平洋フォーラム・淡路会議やシンポジウム等を開催
- ひょうご講座の重点化
  - ・単独大学によるプログラムは廃止し、複数大学による連携講座に重点化  
(15科目 6科目(1科目10講座))
  - ・県内大学講座の広報を実施

## 2 人と防災未来センターの管理運営

## (1) 効率的・効果的な運営

民間事業者のノウハウ、経験を取り入れた効率的な運営を推進

## (2) 国際的な防災・環境関連機関の拠点としての活用、大学等との連携強化

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構 (IRP) ・国連国際防災戦略 (ISDR) 兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所 (OCHA) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) 等
- 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化
  - ・大学のサテライト研究室等の誘致
  - ・防災関係機関等との連携による兵庫県立大学の防災教育への支援
  - ・大学や防災関係機関の研究成果の発表等による情報発信

## 3 こころのケアセンターの管理運営

## (1) 専門的相談・診療等の実施

- ・こころのケアに関する実践的研究や研修、トラウマ・PTSD等の専門的相談・診療等を実施
- ・ヒューマンケアカレッジ等の各種講座や音楽療法の普及を推進

## (2) こころの健康の問題への取組み

- ・健康財団と連携し、健康財団に定期健診を委託している企業に対してストレス検査の勧奨を行い、希望企業に対して定期健診に併せてストレス検査を実施
- ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施

## 4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46	32	31	1	3.1%	32.6%
プ ロ パ ー 職 員	19	16	15	1	6.3%	21.1%
小 計	65	48	46	2	4.2%	29.2%
県OB職員の利用	2	5	6	+ 1	+20.0%	+200.0%
計	67	53	52	1	1.9%	22.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	830 ( 556)	804 ( 540)	26 ( 16)	3.1% ( 2.9%)
補 助 金	81 ( 81)	79 ( 79)	2 ( 2)	2.5% ( 2.5%)
基金充当額	234	227	7	3.0%
計	1,145 ( 637)	1,110 ( 619)	35 ( 18)	3.1% ( 2.8%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(財)兵庫丹波の森協会

## 1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

## (1) 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

- ・丹波の森大学の開設  
第21期（7月～12月、10回の講座）の実施（予定）
- ・ウィーンの森との親善訪問交流  
ウィーンの森親善訪問20回（20周年）記念事業を実施（6月26日～7月5日（10日間）予定）
- ・丹波の森研究所の運営
  - ・研究員の派遣、地域カルテの作成、人材育成など地域づくり（集落活性化）を支援
  - ・恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくりを推進
- ・丹波の森国際音楽祭の開催  
ホールコンサート、街角コンサート、学校観賞会を開催

## (2) 組織体制等の見直し

- 住民主体の運営等、組織体制等を見直し
- 県派遣職員など県の関与の見直し  
県OBの活用により、県派遣職員を削減
- 地元自治体、地域団体による自主的運営の強化
- 企業の森・里づくり、集落・校区ごとの地域づくりを推進

## 2 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

## (1) 丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を推進
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により、地域づくり活動を支援

## (2) ささやまの森公園

- 活動スタッフを中心に、里山体験など各種プログラムを企画・運営

## (3) 丹波年輪の里

- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展等の開催、木工クラフトの普及を実施
- ・木彫サークルや絵画サークル作品等の丹波の森公苑展示ギャラリーを活用した展示を実施

## (4) 丹波並木道中央公園

- ・「森の円卓会議」「周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業」を推進
- ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムを企画運営

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	20	12	11	1	8.3%	45.0%
プ ロ パ ー 職 員	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	22	14	13	1	7.1%	40.9%
県OB職員の活用	0	3	4	+ 1	+ 33.3%	皆増
計	22	17	17	± 0	± 0.0%	22.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	20 ( 8 )	36 ( 36 )	+ 16 ( + 28 )	+ 80.0% ( + 350.0% )
補 助 金	5 ( 5 )	1 ( 1 )	4 ( 4 )	80.0% ( 80.0% )
基金充当額	190	188	2	1.1%
計	215 ( 13 )	225 ( 37 )	+ 10 ( + 24 )	+ 4.7% ( + 184.6% )

( )内は一般財源

H23年度予算額は、恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくり事業の実施等に伴う増額

## 5 公社等

(財)ひょうご情報教育機構

## 1 財団の存続

県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムが定着するまでの間、財団として存続し、留学生や企業ネットワークを活用した学生募集への協力や、英語力向上対策や奨学制度等による就学支援を実施

- ・奨学金制度の創設（カーネギーメロン大学授業料の支援）
- ・英語プリサポート制度の創設（出願者の英語力向上の支援）
- ・学生募集に対する広報等の協力

## 2 財団の移管

ダブルディグリー・プログラムの支援を円滑に行うため、平成 23 年度より財団の所管を県立大学に移管

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
プ ロ パ ー 職 員	6	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
小 計	13	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
県OB職員の活用	1	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
計	14	0	0	± 0	± 0.0%	皆減

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	0 (0)	0 (0)	± 0 (± 0)	±0.0% (±0.0%)
補 助 金	0 (0)	0 (0)	± 0 (± 0)	±0.0% (±0.0%)
計	0 (0)	0 (0)	± 0 (± 0)	±0.0% (±0.0%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(公財)阪神・淡路大震災復興基金

## 1 平成 23 年度の基金事業

被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」、「まちなにぎわいづくり」、「伝える・備える」を3本の柱として事業を実施し、助成金の支給事務が継続する平成 32 年度まで団体は存続

## (1) 高齢者の自立支援

災害復興公営住宅の高齢化率が極めて高いため、高齢者の見守り体制を継続するとともに、地域全体で高齢者を見守っていくことができるコミュニティの形成を推進

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業
- ・まちな保健室設置事業

## (2) まちなにぎわいづくり

地域を活性化し、まちなにぎわい回復に資する事業を継続して実施

- ・まちなにぎわいづくり一括助成事業
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業
- ・商店街新規出店・開業等支援事業

## (3) 伝える・備える

震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施

- ・住宅耐震改修支援事業
- ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業

〔平成 23 年度支給見込み〕

(単位：千円)

事業名	新規・延長事業		支払いのみ事業		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
住宅対策事業	400,664	8	114,306	5	514,970	13
産業対策事業	379,789	7	6	1	379,795	8
生活対策事業	372,613	6	0	0	372,613	6
その他事業	91,670	2	0	0	91,670	2
計	1,244,736	23	114,312	6	1,359,048	29

## 2 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
基金充当額	764	927	+ 163	+ 21.3%
計	764 ( 0)	927 ( 0)	+ 163 ( ± 0)	+ 21.3% ( ± 0.0%)

( )内は一般財源

H23 年度予算額は、住宅耐震改修支援事業の補助戸数の増等に伴う増額

## 5 公社等

(公財)兵庫県住宅再建共済基金

## 1 「家財再建共済制度」の一層の普及啓発

- ・賃貸住宅用入居者用のパンフレットを作成・配布
- ・県・市町・推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動を展開
- ・他団体とのタイアップリーフレットを作成・配布

## 2 加入促進対策の推進

## (1) 多様な広報活動の展開

- ・共済情報や運用状況を周知する広報紙「共済だより」を刊行
- ・フェニックス共済加入促進員により単位自治会等への働きかけを実施

## (2) 郵便局による取次

- ・郵便局のネットワーク(840局)を生かした加入申込書の取次を実施

## (3) 他施策連携による加入促進

- ・わが家の耐震改修促進事業(共済加入が要件)
- ・神戸市すまいるネット等と連携した啓発

## (4) 口コミ活動の展開

- ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」の展開
- ・住宅・建設関係団体との連携強化による加入促進

## (5) マンション関係者の理解促進

マンション共用部分再建共済制度の加入促進、分譲マンション等の共済附帯の推進

## 3 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保し、県民から信頼される財団運営を展開

- ・ホームページでの財団の事業活動及び財務状況を公開
- ・制度運営に関する重要事項について、評議員会において審議
- ・給付積立金の安全・確実な運用を図るため、資金運用方針は、資金運用委員会に諮って決定

## 4 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	6	6	± 0	± 0.0%	40.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	6	6	± 0	± 0.0%	40.0%
県OB職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+100.0%
計	11	8	8	± 0	± 0.0%	27.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	159 ( 63)	133 ( 44)	26 ( 19)	16.4% ( 30.2%)
計	159 ( 63)	133 ( 44)	26 ( 19)	16.4% ( 30.2%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(財)兵庫県人権啓発協会

## 1 人権啓発事業の実施

## (1) 研修・啓発事業の重点化

家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近な課題と捉え理解できる効果的な研修・啓発への重点化を実施

- ・総合情報誌（人権ジャーナルきずな）を発行
- ・人権啓発フェスティバル、人権のつどいを開催
- ・インターネットバナー広告等を活用した効果的な啓発事業を展開

## (2) 効果的な啓発教材の制作

啓発ビデオ作成事業（自主事業）の強化など、市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材の制作を強化

## 2 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館について、引き続き指定管理者として適切に運営

- ・耐震改修工事に伴う設備更新等により光熱水費等を削減
- ・自動販売機設置に係る入札制度の導入
- ・駐車場を有料化

## 3 公益法人制度改革への対応

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 23 年 4 月）

## 4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	9	7	7	± 0	± 0.0%	22.2%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	9	7	7	± 0	± 0.0%	22.2%
県 O B 職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+100.0%
計	10	9	9	± 0	± 0.0%	10.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	74 ( 15)	62 ( 9)	12 ( 6)	16.2% ( 40.0%)
補 助 金	44 ( 44)	44 ( 44)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
計	118 ( 59)	106 ( 53)	12 ( 6)	10.2% ( 10.2%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(財)兵庫県健康財団

## 1 健診事業の強化による経営改善

累積欠損額の解消(平成24年度目標) 減価償却積立金の積立不足の縮減(平成30年度目標75%)等、引き続き経営改善を推進

## (1) 施設健診の利用促進

- ・人間ドック利用率:年2%アップ(平成18年度:72% 平成23年度:82%)  
さらに閑散期(12~4月)及び繁忙期午後の利用率についても年2%アップ
- ・施設集団健診(既契約団体の被扶養者特定健診)を実施
- ・職員全員の訪問渉外活動等を通じ受診者を獲得
- ・乳腺超音波検査をオプション健診として実施
- ・胃内視鏡一次検査枠を拡大(土曜新規開設(1日8枠、年間112枠増)等

## (2) 出張健診の収支改善

- ・住民総合健診、被扶養者特定健診の新規獲得を推進
- ・1日複数団体の健診実施等、効率的な出張健診を推進
- ・全日健診化など利益率の高い契約へ移行、血液等検体検査や車両運行など外部委託契約に係る競争入札を導入
- ・商工会議所・商工会健診を拡大(平成23年度純増目標600件)
- ・既存顧客に対する追加検査を勧奨
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等により委託費を削減 等

[ 健診事業にかかる収支見込 ]

(単位:百万円)

科 目		H22年度(見込)	H23年度(計画)	差引	-
事業 収支	施設健診収入	597	594		3
	出張健診収入	1,780	1,780		± 0
	特定保健指導収入	16	16		± 0
	事業収入計	2,393	2,390		3
	人件費	1,297	1,311		+ 14
	その他健診事業費	878	871		7
	支払利息	0	0		± 0
	減価償却費(A)	160	160		± 0
	事業支出計	2,335	2,342		+ 7
	差額(B)	58	48		10
(累積欠損額)		80	33		+ 47
資本的 収支	資本的収入(借入金)	0	0		± 0
	借入金返済	0	0		± 0
	医療機器等購入	72	32		40
	資本的支出計	72	32		40
	差額(C)	72	32		+ 40
積立可能額(A)+(B)+(C)		146	176		+ 30
当期末減価償却積立資産(a)		474	650		+ 176
減価償却累計額(b)		1,373	1,453		+ 80
積立率(a/b)		34.5%	44.7%		+ 10.2

## 2 健診結果に対するフォローアップの充実強化

## (1) 診療機能の活用や専門医療機関との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介

## (2) 保健師、管理栄養士、健康運動指導士の活用

- ・宿泊人間ドック受診者への保健指導を継続
- ・事業所等への出張による健診事後指導

## 3 特定健診・特定保健指導への対応

- ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導を実施
- ・被扶養者特定健診の新規獲得を推進  
特定保健指導実施件数 平成23年度計画 800件

## 4 「健康ひょうご21 県民運動」等の推進

- 推進体制の効率化を図りながら、引き続き、県民主体の健康づくりを支援するための事業等を展開
- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議を開催
  - ・県民運動推進員を設置・育成
  - ・県民運動の実践活動に対する助成 など

- こころのケアセンターと連携し、こころの健康問題への取組みを推進
- ・こころのケアセンターと連携して、定期健診を受託している企業に対してストレス検査の勧奨を行い、希望企業に対して定期健診に併せてストレス検査を実施
  - ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施

#### 5 健康道場の運営改善

- (1) 各種広報媒体等を活用したPR強化
- ・ホームページを充実、雑誌等へ広告掲載、県広報媒体を活用
  - ・フォローアップレター等によりリピーターを確保
  - ・日帰り体験コースのPR など

- (2) 団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開

- (3) 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

##### 年末年始営業

- ・営業日 12月29日～翌年1月3日
- ・料金 通常通り

##### 閑散期利用料金の設定

- ・対象期間 11月1日～翌年1月31日の3か月間  
(12月21日～翌年1月9日の間の宿泊分は除く)
- ・対象者 5人部屋の県内・県外利用者
- ・割引額 客室使用料の全額

##### 【1泊当たりの料金（医学管理料+食事料+客室使用料）】

区 分	通常料金	割引後料金	割引率
県内利用者	9,770円	6,830円	30.1%
県外利用者	10,090円		32.3%

上記以外に、入所時健康診断料が必要

(注：、ともにH22年度の実施状況のみをH23年度は内容を見直す可能性あり)

##### 〔収支見込〕

(単位：人・千円)

区 分	H22年度(拠)	H23年度(調)	差引
利用延べ人数	4,705	4,990	+285
事業収入	83,618	87,937	+4,319
事業支出	74,330	76,929	+2,599
収支差額	9,288	11,008	+1,720

#### 6 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	13	9	9	±0	±0.0%	30.8%
プロパー職員	67	64	64	±0	±0.0%	4.5%
小 計	80	73	73	±0	±0.0%	8.8%
県OB職員の活用	1	4	4	±0	±0.0%	+300.0%
計	81	77	77	±0	±0.0%	4.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

#### 7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委託料	74 (74)	63 (62)	11 (12)	14.9% (16.2%)
補助金	98 (98)	92 (91)	6 (7)	6.1% (7.1%)
基金充当額	0	30	+30	皆 増
計	172 (172)	185 (153)	+13 (19)	+7.6% (11.0%)

( )内は一般財源

H23年度予算額は、健康増進プログラムの改定事業の実施等に伴う増額

## 1 全県的な地域福祉の推進

## (1) 市町社協活動の支援の充実

県民に身近な市町社協が取り組むべき先導的・戦略的な取組みの方向性の明示、市町社協地域福祉推進計画の策定への助言など、コンサルティング機能を強化

- ・市町社協活動推進協議会を基盤に、全県的な地域福祉の推進について検討・協議する場づくりを強化

## (2) 民間福祉事業者への支援の充実

公認会計士等による経営相談の充実、経営計画の策定支援など、事業者ニーズに即した情報提供・技術支援機能を強化

- ・経営相談、経営支援 Q&A のホームページ掲載等、社会福祉事業経営指導事業を実施

## (3) 民間社会福祉職員の福利厚生事業の充実

資産運用方法の見直し等退職共済年金制度の安全かつ安定的な運営、新メニューの開拓等、満足度の高い互助会事業を展開

- ・退職年金共済の安全かつ安定的な運営のための制度検討会議を開催

## (4) 高齢者・障害者権利擁護センターの運営強化

市町社協の生活支援活動の支援強化により、福祉サービス利用者等の権利擁護を徹底

- ・福祉サービス利用援助事業等の権利擁護に関する取組みにかかる基盤整備を推進
- ・市民後見人養成研修事業をモデル事業として実施

## (5) 生活福祉資金制度の適正な運営

低所得者等の有効な生活支援策として、市町等の相談機関と連携し、相談、貸付から償還指導まで生活福祉資金制度の円滑な運営

- ・国制度改正による従来の制度メニューの再編統合(H21.10)を踏まえ、資金ニーズに応じた柔軟な貸付を実施

## 2 福祉人材の育成と確保

## (1) 総合的な福祉人材確保対策の推進

- ・潜在的有資格者登録バンクの設置運営
- ・対象者の拡大、地方開催等による就職説明会の充実
- ・再就労支援等による多様な人材の参入・参画の促進
- ・福祉・介護職への県民理解促進(中学生から団塊世代までを対象とした福祉体験の講座等)

## (2) 福祉人材のキャリアアップ支援

- ・社会福祉従事者の育成と職場研修の定着に向けた支援を実施
- ・キャリア形成に対応する新たな研修体系を構築、各種研修を充実

## 3 ボランティア活動への支援

## (1) ボランティアセンターの活動の強化

ひょうごボランティアプラザの全県支援機能の充実を図るため、ボランティア・市民活動支援センター間情報ネットワークの構築など、市町社協ボランティアセンター、市民活動支援センター等との連携を強化

- ・地域づくりネットワーク会議を開催
- ・災害ボランティア活動支援事業を実施
- ・地域づくり活動システム(コラボネット)を充実強化

(2) ボランティア活動団体等への支援の充実

- ・ボランティア基金を活用した県民ボランティア活動の裾野の更なる拡大に繋がる支援施策の見直し・充実を実施
- ・同基金を活用し、市町や市町社会福祉協議会、NPOが行うボランティアへの支援を総合的に実施

4 兵庫県福祉センターの運営

指定管理者として、福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材育成などの取組みを推進

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	7	6	1	14.3%	40.0%
プ ロ パ ー 職 員	42	39	39	± 0	± 0.0%	7.1%
小 計	52	46	45	1	2.2%	13.5%
県OB職員の活用	2	5	6	+ 1	+ 20.0%	+ 200.0%
計	54	51	51	± 0	± 0.0%	5.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	43 ( 36)	46 ( 40)	+ 3 ( + 4)	+ 7.0% ( + 11.1%)
補 助 金	386 ( 308)	293 ( 216)	93 ( 92)	24.1% ( 29.9%)
基金充当額	271	308	+ 37	+ 13.7%
計	700 ( 344)	647 ( 256)	53 ( 88)	7.6% ( 25.6%)

( )内は一般財源

## 1 病院の安定的な運営

## (1) 経営安定化に向けた取組み

各病院の「経営計画」(平成22～25年度)に基づき、医師確保等の取組みを通じた経営の安定化を推進

## 医師確保の取組み

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページ等により全国公募を実施
- ・医師会バンクや民間紹介業者への登録

## 病院局との連携強化

病院局に移管される中央病院及び西播磨病院(移管時期:平成23年4月1日)については、引き続き指定管理として受託することから、他の県立病院との連携を推進することにより、経営基盤の強化を図るとともに、より一層質の高い医療を提供

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議への参加
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討(材料購入、業務委託等の情報共有等)

## (2) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

## 収入確保対策

## ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパス(H22.12末実績:146人)を推進し患者を確保
- ・地域連携室を活用し、急性期病院との連携により患者を確保

## イ 小児部門

- ・こども病院との連携により患者を確保
- ・睡眠障害の診断・治療の普及促進により患者を確保

## 収支見通し

(単位: %・人/日・百万円)

区 分		H22年度(見込)	H23年度(計画)	差引
入 院 (病床利用率)	一般病棟部門	85.9%	88.0%	+ 2.1%
	小児部門	66.9%	67.1%	+ 0.2%
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	240.7人	254.4人	+ 13.7人
	小児部門	42.4人	42.2人	0.2人
収 入	医 業 収 入	3,950	4,051	+ 101
	入 院 収 入	2,942	3,007	+ 65
	外 来 収 入	970	1,004	+ 34
	そ の 他 収 入	38	40	+ 2
	医 業 外 収 入	21	47	+ 26
	計	3,971	4,098	+ 127
支 出	人 件 費	2,237	2,284	+ 47
	材 料 費	1,152	1,182	+ 30
	研 究 研 修 費	35	35	± 0
	そ の 他 経 費	905	952	+ 47
	計	4,329	4,453	+ 124
繰 入 前 の 収 支	358	355	+ 3	
指 定 管 理 料	リハビリテーション運営損費	256	311	+ 55
	研 修 研 究 費	17	18	+ 1
	院内保育事業、小児部門運営	69	71	+ 2
	総合相談室運営費	32	0	32
	文 書 手 数 料	20	20	± 0
	計	394	420	+ 26
繰 入 後 の 収 支	36	65	+ 29	

(3) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパス（H22.12末実績：86人）を推進し患者を確保
- ・認知症疾患医療センターの充実により患者を確保

収支見通し

（単位：％・人／日・百万円）

区 分		H22年度(賦)	H23年度(誦)	差引	-
入院（病床利用率）		90.1%	92.3%	+	2.2%
外来（1日あたり平均患者数）		45.0人	47.3人	+	2.3人
収入	医 業 収 入	1,234	1,253	+	19
	入 院 収 入	1,034	1,047	+	13
	外 来 収 入	177	181	+	4
	そ の 他 収 入	23	25	+	2
	医 業 外 収 入	20	36	+	16
	計	1,254	1,289	+	35
支出	人 件 費	779	795	+	16
	材 料 費	173	176	+	3
	研 究 研 修 費	14	14	±	0
	そ の 他 経 費	438	443	+	5
	計	1,404	1,428	+	24
繰 入 前 の 収 支		150	139	+	11
指定管理料	リハビリテーション運営損費	166	201	+	35
	研 修 研 究 費	7	7	±	0
	総 合 相 談 室 運 営 費	5	0		5
	文 書 手 数 料	5	5	±	0
	計	183	213	+	30
繰 入 後 の 収 支		33	74	+	41

2 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

「県障害者就労支援計画(H19策定)」の基本目標（H23までに新たに1万人の障害者が一般就労へ移行）の達成に向け、障害者就労支援の中核機関として充実強化

- ・障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業を推進

(2) 福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・高齢者・障害者の個別ニーズに対応した福祉用具等を開発
- ・県や西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信を強化

(3) 肢体不自由児療護施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

入所、ショートステイ、児童デイサービス等利用者の確保による早期の運営の平準化を図り、行革期間中における自主運営化を推進

(4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化

- 「県スポーツ振興プログラム(H19策定)」に基づき、障害者スポーツの拠点施設として充実強化
- ・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会(体育館部門)の開催

(5) 情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）の機能の充実強化

心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援や外来相談等の体制整備など全県拠点機能を充実するため、生活棟、教育棟、体育館の改築工事を実施

3 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

(1) 障害者施設等（15施設）の経営の安定化

障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化、高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善などにより、入所率98%以上を維持

(2) 特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化

介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充、ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上や居住環境の改善などにより、稼働率 98%以上を維持

(3) 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化

- ・障害者のリハビリ・健康相談事業等の充実により利用者を拡大
- ・利用促進プロジェクトチーム(平成 21 年度設置)において利用者確保対策等を検討・実施するとともに、中小企業診断士による経営診断に基づき策定した、経営計画(平成 22 年度)に沿って経営を改善

4 組織ガバナンス上の取組強化

- ・外部の専門家を交えた「経営戦略会議」（平成 21 年 8 月設置の「経営収支会議」を発展・改組）による経営管理、財務分析等の検討
- ・「自律型組織のあり方検討会」（平成 21 年 10 月設置）による外部監査の導入(平成 23 年度予定)等公正で効率的な組織運営のあり方を検討
- ・外部の専門家で構成する「ガバナンス検討委員会」（平成 23 年 1 月設置）でガバナンス上の強化方策を検討

5 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	28	16	15	1	6.3%	46.4%
プ ロ パ ー 職 員	884	995	994	1	0.1%	+ 12.4%
小 計	912	1,011	1,009	2	0.2%	+ 10.6%
県OB職員の活用	5	5	5	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	917	1,016	1,014	2	0.2%	+ 10.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	1,459	1,458	1	0.1%
	(1,254)	(1,256)	( + 2)	( + 0.2%)
補 助 金	500	554	+ 54	+ 10.8%
	( 496)	( 550)	( + 54)	( + 10.9%)
基金充当額	19	96	+ 77	+ 405.3%
計	1,978	2,108	+ 130	+ 6.6%
	(1,750)	(1,806)	( + 56)	( + 3.2%)

( )内は一般財源

H23 年度予算額は、緊急雇用創出事業の実施等に伴う増額

## 5 公社等

## (公財)ひょうご産業活性化センター

## 1 事業の再編、見直し

## (1) 機動的かつ利用し易い事業に再編

中小企業がわかりやすく利用できるようセンターが実施する中小企業支援事業を以下の4事業に整理・統合

・相談体制強化事業 ・専門家派遣事業 ・情報提供事業 ・販路受注開拓支援事業

## (2) 市町域の中小企業支援機関と協力した中小企業の経営基盤強化の推進

・神戸市産業振興財団等の市町域の支援機関と連携し成長期待企業等を育成

・市町域の支援機関が初動期の相談に対応し、相談を受けた機関単独では解決できない事案等については、必要に応じてセンターが対応するなど、支援機関相互の機能を補完する形での役割分担を推進

## (3) 「経営革新及び新事業創出事業」の見直し

・経営革新企業支援資金貸付事業を廃止

・平成22年度に組成したひょうご農商工連携ファンドにより農商工連携の取組支援を推進

## 2 貸倒引当金等の積立不足額の解消

## (1) 既貸付金の着実な償還による新規貸付財源の確保

県からの新たな一般財源負担は原則行わず、既貸付金の着実な償還を進めることにより、新規貸付財源を確保

・適切な貸付審査及び債権管理の徹底

## (2) 貸倒引当金等の積立不足額の解消

設備貸与事業の利用向上、経費節減等に取り組むことにより収支改善を図り、平成23年度に貸倒引当金等の不足額を解消

・中小企業の設備投資の最近の動向を踏まえ、エネルギー、環境等成長が見込まれる分野の企業へのPRを重点実施

・経費節減や、効率的な資金繰りにより金利負担軽減を徹底

・設備貸与事業に対する県の損失補償を継続実施

[収支見通し(設備貸与事業)]

(単位:百万円)

区 分	H22年度(拠)	H23年度(計)	差引
収 入 A	2,850	2,800	50
支 出 B	2,676	2,719	+ 43
収 支 A - B = C	174	81	93
貸倒引当金等充当額 D	174	17	157
貸倒引当金等不足額	59	0	59

## 3 中小企業への総合的な支援の推進

「中小企業支援ネットひょうご」関係機関と連携した、大企業と高度な技術シーズを有する中小企業とのマッチングイベントを開催

## 4 地域産業の活性化

・設備資金の無利子貸付、設備貸与等の実施による小規模零細企業の経営基盤強化

・専門性の高いアドバイザーの派遣、商店街等における魅力ある店舗の新規出店・開業等に対する支援等を実施

・発注案件の開拓等取引情報の収集・提供及びあっせんに努め、下請取引を推進

5 国内外企業の立地促進

- ・個別企業情報を収集・分析し、工場用地や立地環境等の情報提供やマッチング等を実施
- ・本県投資環境のPR、外国・外資系企業の動向などの情報収集・誘致活動を行うとともに、産業用地、オフィス、優遇制度などの立地関連情報の提供や進出相談業務を充実
- ・海外展開事例や企業意向調査等の情報を収集・分析するほか、海外ビジネス支援のネットワーク構築により、県内中小企業の海外市場開拓支援機能を強化
- ・国際ビジネスデスクを設置し、中小企業の海外事業展開支援を強化

6 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	30	28	27	1	3.6%	10.0%
プロパー職員	15	12	12	± 0	± 0.0%	20.0%
小 計	45	40	39	1	2.5%	13.3%
県OB職員の活用	2	3	3	± 0	± 0.0%	+ 50.0%
計	47	43	42	1	2.3%	10.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委託料	1 ( 1)	1 ( 1)	± 0 (± 0)	± 0.0% (± 0.0%)
補助金	350 ( 345)	345 ( 324)	5 ( 21)	1.4% ( 6.1%)
基金充当額	81	99	+ 18	+ 22.2%
計	432 ( 346)	445 ( 325)	+ 13 ( 21)	+ 3.0% ( 6.1%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(財)ひょうご科学技術協会

## 1 放射光産業利用の推進

## (1) 産業界の放射光利用の促進

- ・兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した大学・企業等との共同研究を実施
- ・企業等のビームライン利用に関する技術支援を実施
- ・県内の中堅・中小企業を対象にした試作品開発や実証試験に要する受託研究経費を支援

## (2) 県内企業への普及啓発

- ・成果報告会、産業利用報告会を開催
- ・国際フロンティア産業メッセ等の展示会でのPRを実施

## 2 研究助成事業の見直し

助成メニューの重点化を図るとともに、効率的な財産運用を図るため、基本財産の一部を運用財産化

## 3 産学連携等の事業運営の充実

## (1) 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

- ・ひょうご科学技術ミュージアム事業を実施
- ・サイエンスカフェを開催
- ・ひょうご研究機関メーリングリストを運営、播磨産業科学情報を発行

## (2) 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

- ・兵庫ものづくり支援センター播磨を活用した共同研究や技術指導を実施
- ・「先進的ものづくり研究会」や「播磨ものづくりクラスター協議会」の運営を通じ、産学官ネットワークを強化

## 4 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、期施設について、当面、協会により指定管理を行うが、期施設について、公募による指定管理に向けた検討を推進

## 5 (財)計算科学振興財団との連携方策の検討

- ・高度計算科学研究支援センター（平成23年度開所）、京速コンピュータ「京」（次世代スーパーコンピュータ）（平成24年度共用開始）の事業展開を勘案しつつ連携方策を検討
- ・放射光とシミュレーション技術を融合した新材料の開発等の産学共同研究を企画立案

## 6 公益法人制度改革への対応

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成23年4月）

## 7 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	7	7	± 0	± 0.0%	30.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	7	7	± 0	± 0.0%	30.0%
県 O B 職 員 の 活 用	2	1	1	± 0	± 0.0%	50.0%
計	12	8	8	± 0	± 0.0%	33.3%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 8 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	184 (178)	157 (153)	27 ( 25)	14.7% ( 14.0%)
計	184 (178)	157 (153)	27 ( 25)	14.7% ( 14.0%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(財)計算科学振興財団

## 1 京速コンピューター「京」の利活用の促進

高度計算科学研究支援センターを開設し、国、理化学研究所、大学、産業界等との連携強化を図り、京速コンピューター「京」の産業利用、シミュレーション技術の普及による産業の活性化を推進

## (1) 京速コンピューター「京」を中核とした国際的研究・教育拠点の形成

- ・京速コンピューター「京」の運営組織（HPCI コンソーシアム）に職員を派遣し、早期に情報を把握するとともに、企業ニーズをHPCIの制度設計に反映
- ・東京大学と連携し、戦略プログラム「次世代ものづくり分野」の研究成果を産業界へ普及

## (2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・技術高度化コンサルテーション、FOCUS スパコンを利用した技術高度化支援（HPC スタートアップ支援、ステップアップ支援等）を実施
- ・神戸大学との共催で、「企業を牽引する計算科学高度技術者の養成」事業を実施

## 2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増
県OB職員の利用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
補 助 金	42 ( 42)	49 ( 49)	+ 7 ( + 7)	+ 16.7% ( + 16.7%)
計	42 ( 42)	49 ( 49)	+ 7 ( + 7)	+ 16.7% ( + 16.7%)

( )内は一般財源

H23年度予算額は、平成23年4月の高度計算科学研究支援センターの開設に伴う増額

## 5 公社等

(財)兵庫県営林緑化労働基金

## 1 林業労働者の確保・育成の推進

- ・退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）
- ・林業振動障害特殊健康診断
- ・森林整備担い手対策基金事業
- ・林業労働力確保支援センター事業等

## 2 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 3 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
補 助 金	1 ( 1 )	1 ( 1 )	± 0 ( ± 0 )	± 0.0% ( ± 0.0% )
基金充当額	28	25	3	10.7%
計	29 ( 1 )	26 ( 1 )	3 ( ± 0 )	10.3% ( ± 0.0% )

( )内は一般財源

## 5 公社等

(公財)ひょうご豊かな海づくり協会

## 1 栽培漁業の推進

- ・今後策定される「兵庫県第6次栽培基本計画」に基づき、魚種や生産数量を見直し
- ・キジハタ、アサリ等の新魚種種苗生産技術の開発を推進

## 2 海洋保全事業

海洋不法投棄廃棄物対策、海難防止対策等を実施

- ・のり廃網の適正処理経費、海難予防用設備設置経費を助成
- ・海難防止対策の講習会等を開催する団体へ助成を実施

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	1	0	0	± 0	± 0.0%	100.0%
プ ロ パ ー 職 員	17	16	16	± 0	± 0.0%	5.9%
小 計	18	16	16	± 0	± 0.0%	11.1%
県OB職員の活用	1	3	3	± 0	± 0.0%	+200.0%
計	19	19	19	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	169 ( 165)	160 ( 156)	9 ( 9)	5.3% ( 5.5%)
計	169 ( 165)	160 ( 156)	9 ( 9)	5.3% ( 5.5%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

(財)ひょうご環境創造協会

## 1 環境問題への一元的・総合的な対応

各部門の責任者が統合前の法人の設置目的や取組みを十分に踏まえつつ、それぞれの事業を一元的・総合的に行い新たな分野への事業を展開

## (1) 一元的な事業展開

- ・エコひょうごを引き続き発行
- ・国際協力事業等の企画調整課への窓口一元化

## (2) 総合的な事業展開

- ・環境研究センター、環境技術部及び資源循環部の連携により事業を受注
- ・各施設を活用し、環境学習プログラムを開発、実施

## 2 調査・分析事業の効率的運営

調査研究業務を行う兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との間で、役割分担を明確にしつつ、連携協力、効率的運営を推進

- ・廃棄物海面埋立処分場に係る調査・解析業務等、連携協力を推進
- ・分析測定機器の共同利用、技術・人事交流等を促進
- ・一層の業務改善や外注の活用による低コスト化、効率化を推進

## 3 尼崎市丸島埋立地の有効活用

企業への売却交渉も含め、有効な利活用方策を検討

## 4 セメントリサイクル事業の展開

引き続き、住友大阪セメント(株)と共同で実施するとともに、搬入量の拡大を目指し、関係自治体への働きかけを実施

## 5 経営管理の徹底と組織の効率化

的確な収支計画に基づく財政の運営など、経営管理を徹底しつつ、調査・分析事業と環境研究の相乗効果の発揮及び管理部門のスリム化も含めた組織の効率化を推進

## 6 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	16	32	31	1	3.1%	+ 93.8%
プ ロ パ ー 職 員	58	44	43	1	2.3%	25.9%
小 計	74	76	74	2	2.6%	± 0.0%
県OB職員の利用	7	7	8	+ 1	+ 14.3%	+ 14.3%
計	81	83	82	1	1.2%	+ 1.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 7 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	87 ( 77)	103 ( 74)	+ 16 ( 3)	+ 18.4% ( 3.9%)
補 助 金	138 (109)	157 (129)	+ 19 (+ 20)	+ 13.8% (+ 18.3%)
基金充当額	54	41	13	24.1%
計	279 (186)	301 (203)	+ 22 (+ 17)	+ 7.9% (+ 9.1%)

( )内は一般財源

H23年度予算額は、フロン類適正処理普及啓発・調査事業の実施等に伴う増額

5 公社等

(社)兵庫みどり公社

1 分収造林事業

(1) 経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林（収益性の高い林）、環境林（収益性の低い林）、自然林（収益が見込めない林）の施業区分に応じた管理を実施

(2) 分収契約変更の促進

土地所有者との、現契約にかかる分収割合の、公社：土地所有者 = 6：4 から 8：2 への契約変更の早期実現に向け、粘り強く説明を実施（平成22年12月現在：81%同意済）

(3) 事業運営の合理化・効率化

- ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・県に準じた給与削減を継続実施

(4) 国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請  
日本政策金融公庫資金制度の拡充

利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減対策や償還期間の延長等を強力に要請

県が行う経営改善対策への支援の強化

分収造林事業の特殊性を考慮した転貸賃の許可要件等の見直しや公社への無利子貸付や利子補給等への支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請

(5) 資金調達の多様化

日本政策金融公庫資金の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸賃の活用等も含め総合的に有利な方策を検討

県の支援

長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するため、県から貸付を実施  
（経済林：原則有利子、環境林・自然林：無利子）

2 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、里山防災林整備(20箇所)、緊急防災林整備（流木対策）(60箇所)、野生動物育成林整備(25箇所)を実施
- ・森林に関する事業を受託し、森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進に寄与
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業を実施

3 新規営農の促進

農地保有合理化事業を積極的に推進し、新たに企業に対する貸付も含め新規営農を促進

4 「楽農生活」の推進

(1) 兵庫楽農生活センターの運営

- ・楽農学校事業（生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駅前講座）
- ・楽農交流事業（親子農業体験教室、民間事業者との連携による農作業体験、農産物加工体験）

(2) 市民農園の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信
- ・ひょうご市民農園（公社型）整備事業による計画的な市民農園の整備促進

5 氷上工業団地の分譲促進

- ・地元丹波市や県投資サポートセンターと連携した企業誘致活動を展開
- ・県内及び近隣府県の金融機関等から企業情報を収集
- ・企業ニーズに応じた小区画分譲への対応

6 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（平成 21～30 年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、派遣職員の見直し、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

[ 収支見込み ] ( 単位 : 百万円 )

区 分	H22 年度	H23 年度	差引 -
収 益	2,996	3,058	+ 62
費 用	2,990	3,051	+ 61
当期収支	6	7	+ 1

7 職員数の見直し

( 単位 : 人 )

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	32	17	17	± 0	± 0.0%	46.9%
プ ロ パ ー 職 員	56	47	45	2	4.3%	19.6%
小 計	88	64	62	2	3.1%	29.5%
県 O B 職員の活用	4	7	7	± 0	± 0.0%	+ 75.0%
計	92	71	69	2	2.8%	25.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し

( 単位 : 百万円 )

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	766 ( 108)	572 ( 119)	194 ( + 11)	25.3% ( + 10.2%)
補 助 金	557 ( 121)	673 ( 116)	+ 116 ( 5)	+ 20.8% ( 4.1%)
基金充当額	768	219	549	71.5%
計	2,091 ( 229)	1,464 ( 235)	627 ( + 6)	30.0% ( + 2.6%)

( ) 内は一般財源

## 5 公社等

兵庫県土地開発公社

## 1 公共事業用地先行取得事業の効率化

## (1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備

- ・新名神高速道路の事業進捗にあわせ、阪神事務所の体制の縮小
- ・千種川災害復旧事業の用地取得に重点的に取り組むため、播磨事務所の体制を整備

## (2) 事務の効率化

再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

## (3) 県全体の用地取得業務に関する執行体制の検討

事業量が減少することが見込まれる平成25年度以降の執行体制について、県と連携し、県全体の用地取得業務量を見据え、現状の課題の整理、効率的な執行方法を検討

## 2 自主事業用地

## (1) 産業団地分譲事業の完了

新規造成は行わず、加西南産業団地及び加西東産業団地の残り3区画(平成22年12月末)の早期分譲・賃貸の取組みを推進

- ・企業ニーズにあわせ、区画を分割して分譲
- ・パンフレットによる商工会議所、銀行等への積極的なPR
- ・県、市等関係機関との連携
- ・情報提供報酬制度のさらなる周知、活用

[産業団地立地状況(H22.12現在)]

(単位:ha、%)

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残面積	立地進捗率
加西南	41.01 (28)	17	32.86 (26)	8.15 (2)	80.1 (92.9)
加西東	14.57 (24)	16	14.04 (23)	0.53 (1)	96.4 (95.8)
夢前	4.65 (6)	3	4.65 (6)	0.00 (0)	100.0 (100.0)
計	60.23 (58)	36	51.55 (55)	8.68 (3)	85.6 (94.8)

各面積欄の( )は区画数を、立地進捗率欄の( )は区画数での進捗率を記載  
夢前工業団地はH20年度に分譲完了

## (2) その他用地

森林の持つ公益的機能に着目し、定期巡視等適切な管理を実施

## 3 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施
- ・環境林として買い戻すまでの間、県において有効活用の可否を検討

[公社用地の状況]

(単位:ha、百万円)

区 分	H21 年度末保有		H22 年度末保有見込	
	面積	金額	面積	金額
道路・河川等公共事業用地	85.30	22,252	105.60	25,448
先行取得用地	904.24	37,449	870.11	32,571
自主事業用地	50.16	5,425	50.16	5,425
産業団地(未分譲区画)	8.68		8.68	
その他用地	41.48		41.48	
計	1,039.70	65,126	1,025.87	63,444

「その他用地」は、呑吐ダム周辺用地等を計上

4 職員数の見直し (単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	2	2	± 0	± 0.0%	83.3%
プ ロ パ ー 職 員	64	41	32	9	22.0%	50.0%
小 計	76	43	34	9	20.9%	55.3%
県OB職員の活用	1	3	3	± 0	± 0.0%	+ 200.0%
計	77	46	37	9	19.6%	51.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 改革による収支見込み

[ 事業状況 (用地取得等) ]

(単位：百万円)

区 分	当初事業計画		差 引 - =	削減率 /
	H22 年度	H23 年度		
道路・河川等事業用地 の先行取得事業	27,880	23,591	4,289	15.4%
自 主 事 業	0	0	0	±0.0%
そ の 他 事 業	13	13	0	±0.0%
計	27,893	23,604	4,289	15.4%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値  
H23 年度計画額は現在精査中

[ 収支見込み ]

(単位：百万円)

区 分		H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差 引 -
収 入	道路・河川等事業用地の先行取得 事 業 収 入	536	441	95
	自 主 事 業 収 入	202	160	42
	そ の 他 収 入	75	41	34
	計	813	642	171
支 出	人 件 費	602	505	97
	経 費	188	126	62
	計	790	631	159
収 支 差		23	11	12

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

## 5 公社等

兵庫県道路公社

## 1 有料道路事業の利用促進

## (1) 利用者サービスの確保・向上

橋梁やトンネルなどの定期点検をはじめ、冬期における交通確保のための冬用タイヤ指導等、利用者にとって安全・安心かつ快適な道路環境を確保

## (2) 観光施策等との連携強化

周辺市町等と構成する利用促進協議会によるイベントの開催やスタンプラリーの実施をはじめ、周辺自治体等が展開する観光施策等との一層の連携強化により利用を促進

## (3) 情報発信の強化

広報媒体を活用した播但連絡道路利用によるアクセス情報の発信やSAにおける沿線観光情報等の発信機能を強化

## (4) 播但連絡道路の料金割引

平成18年度実施の料金引き下げに加え、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に平成23年3月31日まで実施する料金割引の社会実験を継続予定

[主な区間料金(普通車)]

(単位:円)

区分	当初料金	H18料金引き下げ(通勤割引)	社会実験割引(ETC割引)
姫路JCT～和田山	2,000円	1,400円(1,120円)	1,000円(980円)
姫路JCT～福崎南	600円	400円(320円)	300円(280円)
福崎北～和田山	1,400円	950円(760円)	700円(670円)

[利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H23計画利用台数	39,699台/日	8,966台/日	12,683台/日
【参考】H22実績利用台数 (4～12月分)	43,126台/日	7,590台/日	13,428台/日
料金徴収期間	～H44年度	～H37年度	～H32年度

## 2 経営改善の徹底

## (1) 経費縮減

利用者にとって便利で安全・快適な道路環境を確保しながら、公社内の経費縮減方策検討委員会における検討を踏まえたコスト縮減の取組みを引き続き推進

## (2) ネーミングライツの導入

企業ヒアリング等を重ねるなど、導入への取組みを推進

## (3) 借入金利子負担の低減等

地方公共団体金融機構借入金の繰上償還に対する補償金の減額及び免除、料金徴収期間を高速会社並に延長すること及び料金プール制等の実現に向け、全国地方道路公社連絡協議会や地方有料道路問題連絡協議会を通じ、国に引き続き要望

## 3 今後のあり方等の検討

## (1) 播但連絡道路等の県への移管等

現行法上は地方有料道路事業を継続したまま公社から県へ移管することはできないことから、県への移管の方策やその可否について検討

(2) 高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合への対応

国において高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合、地方有料道路事業への影響に対して国が責任を持って適切な措置を講ずるよう要請

4 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H22年度(見)	H23年度(調)	差引 -
収 入 計	73	73	± 0
事業収入	73	73	± 0
借入金受入	0	0	± 0
支 出 計	100	100	± 0
管理事業費	37	41	+ 4
損失補填引当金	7	8	+ 1
支払利息	2	2	± 0
償還金	54	49	5
うち県借入金	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	54	49	5
収 支 差	27	27	± 0
内 部 留 保 金 累 計	128	109	19

H22年度、H23年度の収支は、社会実験受託事業を除く。

5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	23	18	18	± 0	± 0.0%	21.7%
プ ロ パ ー 職 員	11	5	5	± 0	± 0.0%	54.5%
小 計	34	23	23	± 0	± 0.0%	32.4%
県OB職員の活用	7	6	6	± 0	± 0.0%	14.3%
計	41	29	29	± 0	± 0.0%	29.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 5 公社等

## 兵庫県住宅供給公社

- 1 新経営改善計画（平成 22～26 年度）の推進  
新経営改善計画（平成 22 年度策定）に基づき、安定した経営を確保

- 2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化  
・新規供給及び行革期間中の建替を凍結  
・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」（平成22年度策定）に基づき、計画的な修繕、住戸内設備の改善、用途廃止等に位置付けた団地の入居者との移転協議を実施  
〔公社賃貸住宅の管理戸数〕

区分	H22 年度 (見込)	H23 年度 (計画)	差引 - =	削減率 /	【参考】第2次行革計画 H30 年度
全体	5,655 戸	5,657 戸	+ 2 戸	+ 0.04%	5,353 戸
うち一般賃貸	4,531 戸	4,473 戸	58 戸	1.3%	4,439 戸

- 3 特定優良賃貸住宅の収支改善

## (1) 直接供給型

新規供給は行わず、既存ストックを有効活用

## (2) 借上型

- ・入居率 85%を目指し、公社独自の補助制度を実施  
新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額の軽減  
フラット方式（一定期間家賃負担額の上昇なし等）  
・県営住宅や借上社宅としての活用等

区分	H22 年度末	H23 年度末	差引 -
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	± 0 戸
入居率	85.0%	85.0%	± 0%

H20～30 年度目標：85.0%

- ・平成 24 年度に借上期間が満了する住宅があることから、住宅所有者との円滑な引継ぎに向けた協議を実施

## (3) 収支見通し

(単位：百万円)

区分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
直接供給	244	241	3
借上	627	626	+ 1
計	383	385	2

- 4 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は原則行わない。  
・地価動向や販売状況を見極め、早期処分が困難な宅地について、経営上の影響を与えない範囲での分譲価格の値下げを検討  
・平成 23 年度末分譲宅地処分率：81.7%（平成 30 年度末目標：89%）

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小東台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	2.0ha	71.6%
龍野芦原台	0.3ha	94.5%
北淡浅野	0.9ha	56.0%
計	3.2ha	81.7%

- 5 事業用土地の利活用

民間への売却等を積極的に進めるとともに、直ちに利活用が見込めない用地については、先行取得用地に準じた適切な管理を検討

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
神戸三田フラワータウン	0.2ha	事業用定期借地権等による当面活用を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.2ha	

6 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅管理業務の縮小

民間参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退  
 [県営住宅の指定管理]

区 分	H20 年度	H23 年度見込
民 間	3,122 戸	19,298 戸(*)
公 社	51,605 戸	34,961 戸
計	54,727 戸	54,259 戸

\* 神戸(西区・明舞地区)、阪神北、中播磨地域

(2) 借上県営住宅の円滑な返還

平成 24 年度に借上期間が終了する住宅があることから、県とともに円滑な住み替えに向けた取り組みを検討

7 明舞団地再生事業の推進

(1) 商業・住民交流ゾーン

平成 25 年度の一部オープンを目指し、平成 22 年度に事業提案コンペにより選定予定の民間開発事業者と連携した事業を推進

(2) 住宅ゾーン

平成 22 年度に完成した公社賃貸住宅への入居を促進

8 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅(パストラル)の経営改善

- ・「一時金+月払方式」, 要支援者新規受入れ、一般居室明渡制度などにより入居を促進
- ・パストラル加古川において、要介護者の増加への対応や一般居室明渡制度の推進のため、介護棟の増設を検討
- ・平成 23 年度末目標入居率：98%

9 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

平成 23 年度末 982 億円(平成 30 年度末目標 845 億円)

10 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	47	29	29	± 0	± 0.0%	38.3%
プ ロ パ ー 職 員	112	76	70	6	7.9%	37.5%
小 計	159	105	99	6	5.7%	37.7%
県 O B 職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+100.0%
計	160	107	101	6	5.6%	36.9%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

11 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	4,935 ( 192)	4,293 ( 137)	642 ( 55)	13.0% ( 28.6%)
補 助 金	378 ( 250)	230 ( 161)	148 ( 89)	39.2% ( 35.6%)
計	5,313 ( 442)	4,523 ( 298)	790 ( 144)	14.9% ( 32.6%)

( )内は一般財源

12 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
賃貸管理事業等	994	770	224
借上特優賃	627	626	+ 1
分譲事業等	38	72	+ 110
単年度収支	329	216	113
剰余金残高	6,451	6,667	+ 216

## 5 公社等

(財)兵庫県まちづくり技術センター

## 1 下水道部門

## (1) 包括的民間委託の導入

- ・流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について「包括的民間委託」を導入  
平成 23 年度 2 施設：兵庫東・兵庫西流域下水汚泥広域処理場
- ・包括的民間委託の導入効果を検証し、次回契約更新に向けた課題整理や契約内容を検討

## (2) 職員の技術レベルの維持

高度化する民間の維持管理技術に対応するため、研修への参加や先進自治体との情報交換を積極的に実施

## 2 まちづくり技術部門

## (1) 安定的な経営に向けた取組み

従来から受託している大規模工事、特殊工事等に加え、排水機場やトンネルなどの電気・機械設備や、今後増加していく橋梁、下水道施設などの大規模構造物の老朽化対策工事、砂防堰堤などの防災施設工事の積算・工事監理を受託

## (2) 復興まちづくり支援事業等の廃止・縮小

復興まちづくり支援事業は、その財源である復興基金事業が継続されたことに伴い、平成 24 年度まで実施。

## (3) 技術・ノウハウの継承

県職員OBの技術・ノウハウを、技術研修会等の機会を活用し、若手職員に継承

## 3 組織の効率化

公益財団法人移行に併せ、役職員の削減を図り、組織の効率化を推進

## 4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 23 年 4 月）

## 5 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	83	57	54	3	5.3%	34.9%
プ ロ パ ー 職 員	92	84	82	2	2.4%	10.9%
小 計	175	141	136	5	3.5%	22.3%
県OB職員の活用	14	24	27	+ 3	+ 12.5%	+ 92.9%
計	189	165	163	2	1.2%	13.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 6 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	11,434 ( 0 )	11,307 ( 3 )	127 ( + 3 )	1.1% ( 皆 増 )
補 助 金	50 ( 50 )	49 ( 49 )	1 ( 1 )	2.0% ( 2.0% )
基金充当額	57	12	45	78.9%
計	11,541 ( 50 )	11,368 ( 52 )	173 ( + 2 )	1.5% ( + 4.0% )

( )内は一般財源

## 5 公社等

但馬空港ターミナル(株)

## 1 定期路線の維持と空港利活用策

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元市町や但馬空港推進協議会等と連携し、空港でのイベント等交流事業への積極的な参画により空港の利活用を促進

- ・但馬～伊丹～羽田路線を活用したツアー商品のPR
- ・但馬空港フェスティバル・空の自然教室への参画 等

## 2 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

引き続き安定的経営を維持（平成17年度単年度黒字化、平成18年度累積損失解消を達成）

- ・県職員に準じ職員給与等を削減
- ・会議室の利用促進PRにより使用料等の収入を確保

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	1	+ 1	皆 増	皆 増
小 計	2	2	3	+ 1	+50.0%	+50.0%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	2	2	3	+ 1	+50.0%	+50.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	64 ( 64)	64 ( 64)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)
計	64 ( 64)	64 ( 64)	± 0 ( ± 0)	± 0.0% ( ± 0.0%)

( )内は一般財源

## 5 公社等

ひょうご埠頭(株)

## 1 港湾利用者へのサービス向上

埠頭の管理運営に精通した職員や高度な技能を有するクレーンオペレーターの継続的な確保を図ることにより、港湾施設利用者へのサービスを向上

## 2 埠頭利用の促進

阪神港が国際コンテナ戦略港湾の指定を受けたことを踏まえ、阪神港への集荷促進を図る内航フィリダー網の充実強化など、県・姫路市・神戸市等と連携して、臨海部立地企業に働きかけ、埠頭利用を促進

- ・港湾管理者である兵庫県や得意先との情報交換を実施
- ・引き続き、姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、ポートセールス活動を積極的に推進

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	15	13	13	± 0	± 0.0%	13.3%
小 計	15	13	13	± 0	± 0.0%	13.3%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	16	14	14	± 0	± 0.0%	12.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 5 公社等

(財)兵庫県住宅建築総合センター

## 1 良質な住宅ストックの確保

## (1) 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等（平成23年度見込：3,900戸）
- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務（平成23年度見込：35戸）
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務（平成23年度見込：1,200件）
- ・特定住宅瑕疵担保責任保険における外部検査員の活用（外部検査員による事故確認の実施）

## (2) ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化

- ・住まいの相談事業（平成23年度見込：3,180件）
- ・住まいづくりの支援事業（アドバイザー派遣）（平成23年度見込：42件）
- ・住宅展示場フェアでの長期優良住宅等の普及啓発（平成23年度見込：県下6会場）
- ・居住支援協議会構築・推進事業（国庫10/10 新規）の受託

## 2 建築物の安全・安心の確保

## (1) 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告（平成23年度見込：2,800件）の指導業務
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務（平成23年度見込：200件）
- ・被災建築物応急危険度判定に係る実地訓練及び判定士認定講習会の受託

## (2) 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務（平成23年度見込：850件）

## 3 効率的な組織運営

業務量の減少に伴い役職員を削減

## 4 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	9	7	2	22.2%	41.7%
プ ロ パ ー 職 員	6	5	4	1	20.0%	33.3%
小 計	18	14	11	3	21.4%	38.9%
県OB職員の活用	16	12	9	3	25.0%	43.8%
計	34	26	20	6	23.1%	41.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22年度	H23年度		
委 託 料	27 ( 11)	36 ( 10)	+9 ( 1)	+33.3% ( 9.1%)
計	27 ( 11)	36 ( 10)	+9 ( 1)	+33.3% ( 9.1%)

( )内は一般財源

## 5 会社等

(株)夢舞台

## 1 ホテル事業部門の収益向上

民間出身の新社長のもと、平成 28 年度の累積損失解消に向け、さらなる経営改善を推進

## (1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・中小エージェントへの営業活動の拡大、MICE（会議等）案件の営業強化など販促活動を強化
- ・インバウンド担当者の配置や海外販売チャンネル整備など海外からの誘客に係る営業強化

## (2) 営業経費の抑制・削減

- ・ホテル事業に係る売上原価の現水準（売上比率25%程度）の堅持
- ・管理経費の削減（井戸水利用等による光熱水費 5 %減、人件費の抑制等）

## (3) 組織運営体制の見直し

営業組織の集約化、重複業務統合等による新体制（平成22年10月組織改正）のもと、効率的な営業活動や業務運営を推進

## 2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

- ・淡路夢舞台施設（ホテル、国際会議場・温室等の県立施設）及び淡路島公園ハイウェイオアシスゾーンを引き続き一体的・効率的に管理運営
- ・安定的黒字経営を目指し、事業部門毎の運営状況等を明確にしながら経営改善を推進
- ・(財)兵庫県園芸・公園協会（国営明石海峡公園の管理受託者）と連携した誘客キャンペーンの実施など北淡路地域での誘客促進策を展開

## 3 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3	5	3	2	40.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	176	203	186	17	8.4%	+ 5.7%
小 計	179	208	189	19	9.1%	+ 5.6%
県OB職員の活用	3	2	2	± 0	± 0.0%	33.3%
計	182	210	191	19	9.0%	+ 4.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

平成 20 年度からの配膳等の業務委託の直営化、平成 21 年度からの淡路夢舞台施設等の管理運営の一元化に伴い職員数が増加

## 4 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	662 ( 662)	601 ( 601)	61 ( 61)	9.2% ( 9.2%)
計	662 ( 662)	601 ( 601)	61 ( 61)	9.2% ( 9.2%)

( )内は一般財源

## 5 今後の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
収 益	3,789	3,746	43
費 用	3,677	3,577	100
当 期 損 益	112	169	+ 57
減価償却費等を除く当期損益	182	229	+ 47
累 積 損 益	1,142	973	+ 169
純 資 産	366	535	+ 169
資 金 残 高	458	452	6

## 5 公社等

(財)兵庫県体育協会

## 1 総合的なスポーツの振興

## (1) 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯8位以内入賞を目指し、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力を維持・向上

- ・新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」  
(国体選手強化合宿、ジュニア選手強化(少年種別競技の強化合宿・トップコーチによる指導)等)

## (2) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化

- ・スポーツクラブ21ひょうごの推進
- ・公認スポーツ指導者研修会の開催(500人・1回予定)
- ・指導者養成講習会の開催(延べ100人・3回予定)

## (3) 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進

- ・体育協会が有する指導者やボランティア確保等のノウハウを提供

## 2 県立施設の管理運営の合理化・効率化

## (1) 運営体制の合理化・効率化

サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウを活用したさらなる運営の効率化を推進

[ 体育協会が管理運営する県立施設 ]

施設名	指定管理の状況	期間
海 洋 体 育 館	平成 23 年度公募実施予定	H21 ~ H23
総 合 体 育 館		
武 道 館	平成 21 年度公募実施(指定獲得)	H22 ~ H24
円 山 川 公 苑	平成 22 年度公募実施(指定獲得)	H23 ~ H28

## (2) 県立体育施設へのネーミングライツの導入

県立武道館において、ネーミングライツを導入

## 3 学校給食事業の推進と運営の効率化

## (1) 学校給食事業の推進

- ・「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター(仮称)」に改編し、  
・地産地消も含めた食育推進の取組みを支援  
・市町のニーズに応じた「安全・安心」な学校給食物資の安定供給 に事業を重点化

## (2) 運営の効率化

- ・食材購入・配送システム等での民間活用を促進
- ・一般物資の取扱品目を精選

## 4 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	36	14	12	2	14.3%	66.7%
ブ ロ ヲ ー 職 員	22	19	18	1	5.3%	18.2%
小 計	58	33	30	3	9.1%	48.3%
県 O B 職 員 の 活 用	2	5	5	± 0	± 0.0%	+ 150.0%
計	60	38	35	3	7.9%	41.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

## 5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H22 年度	H23 年度		
委 託 料	354 ( 351)	285 ( 285)	69 ( 66)	19.5% ( 18.8%)
補 助 金	250 ( 250)	281 ( 281)	+ 31 ( + 31)	+ 12.4% ( + 12.4%)
基金充当額	233	91	142	60.9%
計	837 ( 601)	657 ( 566)	180 ( 35)	21.5% ( 5.8%)

( )内は一般財源

## 1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策を充実・強化

## 【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
兵 庫 県	96.0	96.5	96.6	96.0	95.6	95.8
全国平均	97.2	97.2	96.9	96.1	95.5	95.7
-	1.2	0.7	0.3	0.1	+ 0.1	+ 0.1

兵 庫 県：H22・23 年度は当初予算における数値

全国平均：H22・23 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

## 2 税収確保対策の充実・強化

## (1) 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力向上を支援（年間 12 団体程度）

個人住民税等整理回収チームの派遣状況、市町の要請を踏まえ、法に基づく直接徴収を実施

特別徴収の徹底を図るため、未実施事業所への指導、業界団体（税理士会等）を通じた啓発を実施

県民局単位で連絡会義や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を強化

## (2) 不正軽油対策の強化

路上、大口需要家等の事業所、免税軽油使用者での抜取調査及び不正軽油の不買指導を実施

県発注公共工事現場での抜取調査の実施及び不正軽油の使用が発見された場合の指導強化

関係機関と連携し、不正軽油の摘発を推進するとともに、近畿府県等と連携した広域対策を実施

## (3) 課税調査の強化

外形標準課税法人に対する現地調査を強化

不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

## (4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施

差押財産はインターネットを利用した公売等で換価（インターネット公売は年 8 回程度実施）

自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施

暴力的な言動を繰り返す滞納者等に対して、納税交渉や差押え等を強化

## (5) 収納窓口の拡大

コンビニ収納（現行：自動車税のみ）の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口拡充を検討

## (6) 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務の効率化を実現（26 年 1 月運用開始。23 年度は基本設計及び詳細設計）

## (7) 制度改正に向けた国への働きかけ強化

地方消費税等：偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築

個人県民税徴収取扱費交付金：市町の徴収努力を反映できる制度への見直し

軽油引取税・地球温暖化対策税：暫定税率相当分の確保、地球温暖化対策に係る地方財源の確保

自動車関係税：自動車税と自動車重量税の一本化、徴収事務の効率化（車検時徴収の導入等）

## 3 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

平成 24 年 4 月の実施に向け、対象者への説明、周知等を実施

## (見直し内容)

使用目的限定の廃止：家族運転の場合の使用目的の限定（通学、通院、通勤等）を廃止

減免対象の重点化：全額減免を重度障害者等（旧自治省基準）に重点化、その他は 1 / 2 減免

上限額の引下げ：現行の 2,500cc 相当を 2,000cc 相当に引下げ

新制度の適用：平成 24 年 4 月以後に新規に減免を受ける自動車から適用

6 自主財源の確保	(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	
-----------	--------------------	--

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容
淡路佐野運動公園利用料	第2多目的グラウンド ・ 平日 800円/時間/面 ・ 休日 2,000円/時間/面
熱回収施設設置者認定(更新)申請手数料	認定申請手数料 33,000円 認定更新申請手数料 20,000円
先進医療技術料(内視鏡的大腸剥離術)	148,000円

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容												
フラワーセンター利用料	入場料 部分開園中(H23.7~H24.3 予定)半額 駐車場利用料 無料化(H23.4~)												
総合体育館利用料	冷暖房設備の導入 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%; text-align:center;">施設名</th> <th style="width:35%; text-align:center;">冷房代</th> <th style="width:35%; text-align:center;">暖房代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">格技室A</td> <td style="padding: 2px;">700円/時間</td> <td style="padding: 2px;">600円/時間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中体育室</td> <td style="padding: 2px;">4,700円/時間</td> <td style="padding: 2px;">3,800円/時間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">小体育室</td> <td style="padding: 2px;">2,300円/時間</td> <td style="padding: 2px;">1,900円/時間</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	冷房代	暖房代	格技室A	700円/時間	600円/時間	中体育室	4,700円/時間	3,800円/時間	小体育室	2,300円/時間	1,900円/時間
施設名	冷房代	暖房代											
格技室A	700円/時間	600円/時間											
中体育室	4,700円/時間	3,800円/時間											
小体育室	2,300円/時間	1,900円/時間											

【受益と負担の適正化の観点から見直しを行うもの】

自主財源の確保を図るため、受益と負担の適正化の観点から見直しを実施

内容	内容								
既存事務にかかる新規手数料設定	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">理容所又は美容所検査確認証再交付手数料</td> <td style="width:30%; text-align:right;">1,000円</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所検査確認証再交付手数料 ほか6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>毒物劇物製造業又は輸入業登録票再交付手数料</td> <td style="text-align:right;">4,000円</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引主任者資格登録証明手数料</td> <td style="text-align:right;">400円</td> </tr> </table>	理容所又は美容所検査確認証再交付手数料	1,000円	クリーニング所検査確認証再交付手数料 ほか6件		毒物劇物製造業又は輸入業登録票再交付手数料	4,000円	宅地建物取引主任者資格登録証明手数料	400円
理容所又は美容所検査確認証再交付手数料	1,000円								
クリーニング所検査確認証再交付手数料 ほか6件									
毒物劇物製造業又は輸入業登録票再交付手数料	4,000円								
宅地建物取引主任者資格登録証明手数料	400円								
のじぎく会館使用料	駐車場の有料化 ・ 無料 昼間30分毎150円、24時間最大1,500円 多目的室専用利用の有料化 ・ 無料 2,100円 ~ 8,200円								
都市公園施設使用料	駐車場利用料の無料時間短縮(明石公園) ・ 無料時間1時間以内 30分以内 夜間照明料の適正化(西猪名公園、三木総合防災公園) ・ 2,500~38,000円/時間 3,200~43,000円/時間 維持管理水準の見直しと併せた無料化等の実施 ・ 施設利用料の無料化 明石公園:球技場、ドームコート 播磨中央公園:野球場、球技場、テニスコート、アーチェリー場、ばら園 ・ 平日施設利用料半額 淡路佐野運動公園全施設 他施設との均衡を踏まえた障害者割引の見直し(100%減免 50%減免)								

## 2 貸付金償還金

### (1) 収入未済額の解消

#### 新規発生の防止

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施

#### 償還の促進

- ・滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策
- ・債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな徴収活動の実施
- ・貸付金債権を管理するための体制を検討

### (2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 18 年 1 月に政令改正の上、償還期限が 5 年間延長され、平成 23 年 1 月に 3 年間の再延長の方針決定がなされた。これを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、少額償還では未償還金の全額の回収が困難な状況にあることや、借受人、保証人がともに破産するなど、事実上償還金の徴収が不可能なケースについて免除とする取り扱いに至っていない状況にあることを踏まえ、国に対して、償還免除規定の拡大等について、市と一体となって引き続き要望を行う。

【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度	H21 年 9 月 30 日現在		H22 年 9 月 30 日現在		金額
区分	件数	金額	件数	金額	増減
償還免除実績	450	806,621	510	912,809	106,188
償還実績	18,462	44,380,120	18,731	44,792,785	412,665
未償還	5,838	7,993,693	5,509	7,474,840	518,853

## 6 自主財源の確保

## (3) 県営住宅使用料等

## 1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

## (1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を引き続き実施し、空家期間を短縮することによる家賃収入の増加を推進

## (2) 現年家賃収納率の向上

対平成 18 年度収納率比 0.24%( )アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進 ( H18年度までの5カ年の平均アップ率)

## 【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18 年度(実績)	H22 年度(見込)	H23 年度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98.30%

## (3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

## 【有料化の促進状況】

対象団地	H20～21年度 (実績)	H22年度(見込)	H23年度(目標)	H23年度末累計 ( + + )	進捗率 /
62 団地	25 団地	12 団地	18 団地	55 団地	88.7%

## 6 自主財源の確保

## (4) 財産収入等

## 1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額：約 39 億円】

## (1) 低・未利用財産等の処分（売却・交換・貸付等）計画の推進

低・未利用財産等の処分に係る全庁的な抽出基準、財産の利活用基準に基づき策定した、処分財産を明らかにする計画（平成23年度から平成30年度）に基づき、計画的に売却・交換・貸付を推進。  
さらに、処分実績の評価・検証、新たな処分財産の洗い出しを行うなど、処分計画の見直しを実施

## (2) 利活用の推進

- ア 貸付可能スペースのある庁舎等を、NPOや団体等の活動拠点として積極的に貸付・使用許可等を実施  
イ 未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャネルを活用して未利用地の活用を推進  
ウ 不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進めるほか、インターネット入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を推進

[平成 23 年度売却処分（見込み）：36 件、約 39 億円]

（主な処分財産）旧山の街待機機宿舎、旧西宮教職員住宅 等

## 2 県有施設の有効活用 [再掲]

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の県有施設への移し替えや庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

## 3 命名権（ネーミングライツ）の導入 【収入予定額：約 80 百万円】 [再掲]

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や県立都市公園などへの命名権の導入を推進。なお、導入にあたっては、民間事業者の需要を的確に把握するとともに、引き続き県民に誤解の生じることのないよう公正かつ透明な企業選定に留意

## [ 導入済施設 ]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税抜)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	20,000 千円
計		-	-	70,000 千円 (税込 73,500 千円)

## [平成 23 年度導入予定施設]

施設名	ネーミングライツ料目標 (年額、税抜)
都市公園の運動施設 (明石公園第 1 野球場、三木総合防災公園球技場)	7,000 千円
武道館	3,000 千円
計	10,000 千円 (税込 10,500 千円)

4 広告掲載等の実施 【収入予定額：約75百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、  
 広告事業収入を確保

事業名	H23年度目標 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100千円
グラフ広報誌「四季彩ひょうご(仮称)」への広告掲載	3,600千円
県ホームページへの広告掲載	8,946千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,000千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,000千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,000千円
職員給与明細裏面への広告掲載	700千円
計	75,846千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

## 6 自主財源の確保

## (5) 資金管理の推進

## 1 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額(民間資金): 4,184 億円(うち借換債 1,381 億円)]

(単位: 億円)

発行 時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債
	5年債	10年債	10年超	コンペ・入札	5年債	10年債
4~6月	200	200	400	500	14	250
7~9月	100	100		500	35	250
10~12月	100	100		400	-	150
1~3月	100	100		500	35	150
計	500	500	400	1,900	84	800

## (1) 市場公募債

- ・ 5年債、10年債: 入札方式を中心に発行
- ・ 10年超(20年債、30年債等): 主幹事方式で発行

## (2) 銀行等引受債

- ・ 提案競技(コンペ)方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方法で発行
- ・ 地元金融機関等の運用ニーズを踏まえた弾力的な発行
- ・ 県債の低利借換を促進
- ・ 県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

## (3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債)

県民債、のじぎく債投資家の満期償還資金再投資機会を確保するため、一定額を継続発行

## (4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

## 2 IR活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等について情報提供していくため、個別訪問を継続実施

## 6 自主財源の確保

### (6) 課税自主権の活用

#### 1 法人県民税超過課税

##### (1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

##### (2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成金、育児休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

#### 2 法人事業税超過課税

##### (1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

税収見込：250億円程度

##### (2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成20～22年度）や、「次期経済・雇用プログラム」（平成23～25年度）の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

#### 3 県民緑税

##### (1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

ア 個人：平成23～27年度分

イ 法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込：120億円程度

##### (2) 使 途

災害に強い森づくり

・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる手入れ不足の高齢人工林を防災機能の高い多様な混交林へ誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当

・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人・野生動物の緩衝帯設置事業等に充当

・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対する資機材等の支援に充当

県民まちなみ緑化

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当。県民参画の促進と公益性に応じた負担とするための見直し等を実施

6 自主財源の確保	(7) 地方税財源の充実強化	
<p>国への働きかけ等の取組み</p> <p>自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税総額の復元・充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会との緊密な連携のもと、次のとおり働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国と地方の協議の場の創設等に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の協議の場に関する法案の早期成立と、分野別の分科会の設置等による実質的な協議体制の構築に向けて、全国知事会等と連携して、国に対し要請</li> </ul> </li> <li>2 地方交付税の復元・増額に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会地方交付税問題小委員会委員長県として提言をとりまとめ、国に対し要請</li> </ul> </li> <li>3 国・地方を通ずる安定財源の確保に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会地方税制小委員会、地方財政の展望と地方消費税特別委員会構成県として具体的な制度提案をとりまとめ</li> </ul> </li> <li>4 一括交付金化における総額確保と地方の自由裁量拡大に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会一括交付金プロジェクトチーム構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ</li> </ul> </li> <li>5 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税財源の充実と地方分権の推進に向けて提言をとりまとめ、国に対し要請</li> </ul> </li> </ol>		
7 先行取得用地等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県有環境林の取得及び管理 <p>平成 20 年度に創設した県有環境林特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 用地の取得 <p>平成 23 年度の財政状況を見極めながら、年度末において検討</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年度取得用地：たつの市菖蒲谷 面積：57.31ha、森林の状況：自然林</li> <li>・平成 21 年度取得用地：淡路市（旧一宮町）多賀 面積：20.98ha、森林の状況：自然林</li> <li>・平成 22 年度取得用地：三木市新都市地区用地 面積：34.13ha、森林の状況：自然林</li> </ul> </li> <li>(2) 取得用地の管理 <p>平成 23 年度は、平成 22 年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理</p> </li> </ol> </li> </ol>		

## 平成 30 年度までの財政フレーム

### 1 財政フレーム

#### (1) 新たな財政収支見直し

平成 23 年度当初予算を基礎数値として、平成 23 年 1 月に国（内閣府）が経済財政の中長期試算の中で示した慎重シナリオの経済成長率（名目）をもとに、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間、地方税、地方交付税等をあわせた地方一般財源総額を平成 22 年度水準とする国の中期財政フレームに伴う影響も踏まえ、平成 30 年度までの財政収支を算定した。

この結果、新行革プランにおける財政フレームで見込んでいた財源対策を行ってもなお残る収支不足額が 1,740 億円生じている。

#### (2) 収支不足への対応

今回の財政フレームにおいて収支不足額が生じた理由は、

国(内閣府)が示した経済成長率（慎重シナリオ）が新行革プランにおけるフレームの見込みを下回る水準になったこと等

国の中期財政フレーム期間中は、地方の一般財源総額を平成 22 年度水準に固定されたことである。

このことから、財政運営の目標の達成を基本としつつ、収支不足に対して、次の基本的な考え方により対応することとした。

経済成長率の低下等に伴う収支悪化分(1,180 億円)については、県民生活への影響を踏まえ、590 億円（1/2）を歳入歳出対策で解消し、残り 590 億円（1/2）を特別な財源対策として県債管理基金の活用で対応する

国の中期財政フレームによる収支悪化分(560 億円)については、要調整額として、今後、国の財政対策によって、その解消を求めていく

#### (3) 歳入歳出対策の内容

県民生活に配慮しつつ、各分野における歳入歳出対策を行う。

人件費：早期退職制度を実施し、高齢期における職員の働き方の多様な選択肢を確保（約 30 億円）

事務事業：一般事業費・事務費の 10%削減（約 235 億円）、この事務費削減に準じた団体等への補助の見直しや医療費助成事業の所得判定単位の是正など（約 90 億円）

公社等：公社等への財政支出の抑制など（約 35 億円）

投資事業：地方財政計画を基準とした投資規模への見直し（約 160 億円）

自主財源：県税の徴収率の向上やネーミングライツなどの自主財源の確保（約 40 億円）

( )は一般財源ベース

## 2 改革による効果額

(単位:億円)

区 分	H22年度総点検を踏まえた追加対策による効果額		説 明
	H24～H30 効果額	構成比: 事業費 (うち一般財源)	
歳 出 A	1,345 [うち国庫等] [380] うち起債 415 (うち一般財源) (550)	97.1%  (93.2%)	
人 件 費	30 (うち一般財源) (30)	2.2% (5.1%)	1 早期退職の実施 早期退職制度の実施による人件費の減(30億円)
行 政 経 費	365 [うち国庫等] [5] (うち一般財源) (360)	26.4% (61.0%)	1 事務事業 ・一般事業費・事務費・施設維持費: 10%削減 ・その他政策的経費の見直し 2 公的施設 ・施設の移譲 ・運営の合理化、効率化 ・公募による指定管理者の拡大 3 試験研究機関 ・体制の見直し ・効果的な運営手法の導入等 4 公社等 ・運営の合理化、効率化
投 資 的 経 費	950 [うち国庫等] [375] うち起債 415 (うち一般財源) (160)	68.6% (27.1%)	1 目標投資規模 総額:1,695億円 補助事業:1,100億円、単独事業:595億円 2 効果額(一般財源) ・事業費の減: 100億円 ・公債費の減: 60億円
歳 入 B	40 (うち一般財源) (40)	2.9% (6.8%)	・県税徴収率のアップ、ネーミングライツ等
計 ( A + B ) C	1,385 (うち一般財源) (590)	100.0% (100.0%)	
特 別 な 財 源 対 策 D	590 (うち一般財源) (590)	-	・県債管理基金の活用 590億円 経済成長率の低下等に伴う影響額(約1,180億円)の1/2
合 計 ( C + D ) E	1,975 (うち一般財源) (1,180)	-	
要 調 整 額 F	560 (うち一般財源) (560)	-	・H23地方財政計画を踏まえた中期財政フレーム(H23～H25) に伴う収支不足額
E + F	2,535 (うち一般財源) (1,740)	-	

5億円単位で端数処理

平成23年度の効果額は、平成23年度当初予算編成において歳出対策に折り込んでいる

### 3 平成 30 年度までの財政フレーム

#### (1) 前提条件

##### 経済成長率（名目）

H23 年 1 月に国（内閣府）が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ  
 経済成長率（名目） H23：1.0%、H24：1.3%、H25：1.3%、H26：1.5%、H27：1.3%、  
 H28：1.5%、H29：1.8%、H30：1.8%

直近 5 ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率（従来 85%）を乗じないこととする。

直近5カ年の全国と兵庫県の経済成長率（名目）の推移

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H20/H16
全国A	101.0	100.9	101.5	100.9	95.8	99.1
兵庫B	101.4	100.2	102.6	98.4	99.3	100.5
乖離B/A	1.004	0.993	1.010	0.975	1.036	1.014

（参考）総生産額（名目）の推移（単位：億円）

区分	H16	H17	H18	H19	H20
全国	4,984,906	5,031,867	5,109,376	5,156,510	4,941,987
兵庫	190,064	190,526	195,454	192,330	190,966

#### 歳入

##### ア 県税等

H23 年度当初予算をもとに、H24 年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定

##### イ 地方交付税

H23 年度当初予算をもとに、下記により算定

##### (ア) 基準財政収入額

- a H23 : 当初予算額
- b H24～H30：前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の 75%を加算

##### (イ) 基準財政需要額

- a 公債費：毎年度の所要額を算定
- b 公債費以外
  - (a) H23～H25 年度(国の中期財政フレーム期間)
    - H23 年度 : H23 年度当初予算
    - H24～H25 年度：H23 年度当初予算と同額
  - (b) H26 年度以降
    - H25 年度算定額に、人件費のベア及び社会保障関係経費の需要増額を反映した伸び率(1.1%)を乗じて算定

#### 歳出

##### ア 人件費

- (ア) 定員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映
- (イ) 給与：H23 年度当初見込をもとに算定
- (ウ) ベア：H23 年度～H25 年度は見込まず。H26 年度以降は、経済成長率を勘案した率で算定
- (エ) 定昇：H23 年度当初予算時点における、H30 年度までの人員構成の見込み等を踏まえた率で算定
- (オ) 退職手当：H23 年度当初予算時における今後の定年及び勧奨退職者の見込数を基に算定

## イ 公債費

H22 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定

発行利率：H23 年 1 月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利

長期金利 H23：1.8%、H24：1.6%、H25：1.7%、H26：1.9%、H27：2.1%、  
H28：2.3%、H29：2.5%、H30：2.7%

## ウ 行政経費

### (ア) 新行革プランに記載した事業

見直しに基づく所要額

### (イ) 個別事業（福祉関係経費）

社会保障関係費 H24～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等を勘案して見込

その他：H23 当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込

### (ウ) その他事業

H23 当初同額

## エ 投資的経費

平成 2・3 年の平均事業費に、平成 20 年度までの全国平均減少率を乗じた額を通常事業費とする。これに、平成 23 年度から平成 25 年度については、災害関連等事業費及び経済対策に伴う追加事業費を加算する。26 年度以降は、通常事業費と同額とした。

（通常事業費）補助：1,035 億円、単独：780 億円、合計：1,815 億円

（単位：億円）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
補助	1,135	1,119	1,093	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	12,185
単独	830	825	820	780	780	780	780	781	9,506
合計	1,965	1,944	1,913	1,815	1,815	1,815	1,815	1,816	21,691

## (2) 追加対策の概要

経済成長率の低下等に伴う収支悪化への対応 1,180 億円

ア 歳入歳出対策 590 億円

(ア) 歳出対策 550 億円

事務事業、投資水準の見直し等

(イ) 歳入対策 40 億円

県税徴収率の向上、ネーミングライツ導入の促進等

イ 県債管理基金の活用 590 億円

## (3) 要調整額

560 億円

国の中期財政フレームによる収支悪化分については、要調整額として、今後国の財政対策によって、その解消を求めていく

(4) 平成30年度までの財政フレーム（事業費ベース）

区 分	(単位:億円)															
	19年度	20年度	21年度	22年度	20~22小計	23年度	24年度	25年度	23~25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計	23~30小計
県 税 等	8,250	8,070	6,240	6,300	20,610	6,300	6,440	6,550	19,290	6,655	6,745	6,855	6,985	7,125	34,965	53,655
地 方 交 付 税 等	3,650	3,790	4,630	5,110	13,530	4,880	4,840	4,800	14,520	4,990	5,140	5,240	5,300	5,310	25,980	40,500
国 庫 支 出 金	1,660	1,850	2,780	2,060	6,690	1,700	1,770	1,790	5,260	1,690	1,695	1,715	1,725	1,705	8,530	13,790
特 定 財 源	3,920	4,090	5,870	5,980	15,940	6,260	5,765	5,570	17,595	5,330	5,230	5,140	5,080	5,040	25,820	43,415
起 債	1,170	1,040	1,285	1,020	3,345	900	915	910	2,725	870	870	860	850	850	4,300	7,025
そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	330	300	940	280	280	270	830	260	260	265	265	275	1,325	2,155
<b>歳 入</b>	<b>18,950</b>	<b>19,150</b>	<b>21,135</b>	<b>20,770</b>	<b>61,055</b>	<b>20,320</b>	<b>19,970</b>	<b>19,930</b>	<b>60,220</b>	<b>19,795</b>	<b>19,940</b>	<b>20,075</b>	<b>20,205</b>	<b>20,305</b>	<b>100,320</b>	<b>160,540</b>
人 件 費	6,340	6,090	5,780	5,740	17,610	5,750	5,690	5,695	17,135	5,635	5,575	5,495	5,485	5,485	27,675	44,810
公 債 費	2,420	2,420	2,560	2,790	7,770	2,860	2,980	3,000	8,840	3,030	3,050	3,070	3,050	3,020	15,220	24,060
県 税 交 付 金	2,070	1,970	990	870	3,830	840	850	850	2,540	880	900	910	910	930	4,530	7,070
行 政 経 費	6,860	7,380	9,830	9,905	27,115	9,850	9,390	9,270	28,510	9,040	8,995	8,985	8,995	8,935	44,950	73,460
	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(14,680)	(6,060)	(5,555)	(5,360)	(16,975)	(5,120)	(5,010)	(4,940)	(4,880)	(4,830)	(24,780)	(41,755)
投 資 的 経 費	2,540	2,380	2,830	2,220	7,430	1,870	1,950	1,915	5,735	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	9,075	14,810
	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(3,320)	(900)	(915)	(910)	(2,725)	(870)	(870)	(860)	(850)	(850)	(4,300)	(7,025)
補 助 事 業	1,420	1,310	1,540	1,290	4,140	1,200	1,125	1,095	3,420	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	5,175	8,595
	(600)	(470)	(720)	(600)	(1,790)	(540)	(540)	(530)	(1,610)	(505)	(515)	(515)	(515)	(515)	(2,565)	(4,175)
単 独 事 業	1,120	1,070	1,290	930	3,290	670	825	820	2,315	780	780	780	780	780	3,900	6,215
	(670)	(570)	(540)	(420)	(1,530)	(370)	(375)	(380)	(1,125)	(355)	(355)	(345)	(335)	(335)	(1,725)	(2,850)
新 規 事 業 財 源	0	0	0	0	0	0	30	30	60	30	30	30	30	30	150	210
<b>歳 入・歳 出 対 策 後 の 収 支 不 足 額 A - B C</b>	<b>20,230</b>	<b>20,240</b>	<b>21,985</b>	<b>21,525</b>	<b>63,750</b>	<b>21,175</b>	<b>20,890</b>	<b>20,765</b>	<b>62,830</b>	<b>20,435</b>	<b>20,380</b>	<b>20,320</b>	<b>20,250</b>	<b>20,190</b>	<b>101,575</b>	<b>164,405</b>
財 源 対 策 額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	2,710	855	730	660	2,245	325	95	85	160	295	1,255	3,865
退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	300	250	980	250	250	200	700	200	200	0	0	0	400	1,100
行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	240	250	840	250	200	200	650	200	200	200	200	50	850	1,500
県 債 管 理 基 金 の 取 崩 ( 追 加 積 立 ) 等 G	620	325	310	255	890	355	280	260	895	75	305	285	360	345	1,370	475
<b>要 調 整 額 C + D H</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>150</b>	<b>215</b>	<b>365</b>	<b>315</b>	<b>345</b>	<b>330</b>	<b>205</b>	<b>180</b>	<b>1,375</b>	<b>1,740</b>

[追加対策の実施]

追 加 対 策 L + M I	-	-	-	-	-	0	150	215	365	160	160	165	170	160	815	1,180
歳 出 改 革 J	-	-	-	-	-	0	50	65	115	85	85	85	90	90	435	550
歳 入 改 革 K	-	-	-	-	-	0	0	0	0	5	5	10	10	10	40	40
歳 出・歳 入 改 革 小 計 J + K L	-	-	-	-	-	0	50	65	115	90	90	95	100	100	475	590
財 源 対 策 額 ( 県 債 管 理 基 金 の 取 崩 ) M	-	-	-	-	-	0	100	150	250	70	70	70	70	60	340	590
<b>追 加 対 策 後 の 要 調 整 額 H + I N</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>155</b>	<b>185</b>	<b>165</b>	<b>35</b>	<b>20</b>	<b>560</b>	<b>560</b>

1 臨時財政対策債、減収補てん債は、交付税等欄に計上

2 災害復旧事業は除く

3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

4 平成19年度のG欄には公営企業からの借入120億円を含む

5 中期財政フレーム期間中は、地方一般財源総額がH22回額とされており、国の措置が期待出来ないため、財源対策を先取りしている



(5) 財政運営の目標

(単位: 億円、%)

区分	中間目標(中期財政フレーム期間・H23～H25)				平成30年度までの目標		
	目標	見込			目標	見込	
		H23	H24	H25			
財政運営の目標	収支均衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H29(+55)以降
	プライマリーバランス	黒字 【毎年度】	462	815	813	黒字 【毎年度】	+448億円(H22) ～ +1,789億円(H30)
	実質公債費比率	24%未満 【H23～H25】	21.5%	22.8%	23.0%	18%水準 【H30】	18.0%
	県債残高	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	-	-	93.0% (31,249億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	79.1% (26,555億円 /33,592億円)
	将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時 においても300%水準 【H23～H25】	303.6%	304.7%	305.7%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	258.3%
	県債管理基金活用額	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】  活用額  ルール積立額	1/3以下  355  1,400	1/3以下  384  1,584	1/3以下  411  1,541	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H26以降、 活用額は0)
	県債管理基金積立不足率	60%以下 【H23～H25】	55.0%	53.8%	55.7%	H19の2/3水準 【H30】	15.9%
	経常収支比率	100%未満 【H23～H25】	98.8%	99.4%	98.1%	90%水準 【H30】	90.1%